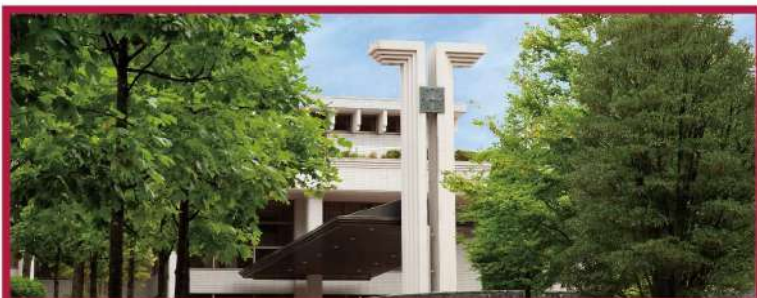


第5次中期計画

令和6年度 事業報告書



UNIVERSITY

SENIOR HIGH SCHOOL
JUNIOR HIGH SCHOOL



ELEMENTARY SCHOOL

KINDERGARTEN
EARLY EDUCATION



学校法人帝塚山学園

目次

理事長メッセージ	3
I. 法人の概要	4
1. 名称・所在地	4
2. 法人組織	4
3. 建学の精神	5
4. 教育の根本理念	5
5. 沿 革	6
6. 設置学校・学部・学科等	7
7. 設置学校・学部・学科等の学生数等の状況	8
8. 理事・監事の概要	9
9. 評議員の概要	11
10. 教職員の概要	13
II. 事業の概要	14
1. 第5次中期計画（令和4年度～令和9年度）	14
(1) 帝塚山学園のあるべき姿	14
(2) 帝塚山学園のあるべき姿を実現するための3つの柱	14
2. 帝塚山学園の教職員像	16
3. 帝塚山学園各学校の主な教育方針	17
(1) 帝塚山大学	17
(2) 帝塚山中学校・帝塚山高等学校	18
(3) 帝塚山小学校	19
(4) 帝塚山幼稚園	19
(5) 帝塚山幼稚園2歳児教育	19
4. 各学校園・法人本部の行動計画／令和6年度事業報告	20
(1) 帝塚山大学	20
(2) 帝塚山中学校・帝塚山高等学校	25
(3) 帝塚山小学校	28
(4) 帝塚山幼稚園（帝塚山幼稚園2歳児教育含む）	30
(5) 法人本部	32
III. 財務の概要	34
1. 令和6年度決算の概要	34
(1) 資金収支計算書関係	34
(2) 事業活動収支計算書関係	43
(3) 貸借対照表関係	51
(4) 財産目録	58
(5) 経営状況の分析等	59
2. その他	63
(1) 監査報告書	63
(2) 借入金の状況	64
(3) 学校債の状況	64
(4) 寄付金の状況	64
(5) 補助金の状況	64
(6) 収益事業の状況	66

■ 理事長メッセージ

『「帝塚山教育」を通じて 変化する時代選ばれ続ける総合学園』を目指して

学校法人帝塚山学園
理事長 富岡 将人



皆様におかれましては、平素より学校法人帝塚山学園の教育研究活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

学校法人帝塚山学園は、昭和 16(1941)年の創立以来、「社会に有為な人材を育成する」との建学の精神、さらには「人間性を養う」、「よい人間をつくる」、「よい人柄をつくる」、「よい品性を培う」からなる教育の根本理念のもと、個性を尊重し、それぞれの発達段階に即した特色ある「帝塚山教育」を行ってまいりました。令和3(2021)年には創立 80 周年を迎え、2歳児教育、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を擁する総合学園として、世界で活躍できる社会に有為な人材の育成に日々努めております。

さて、本学園では、急激な少子高齢化や労働人口の減少、デジタル対応など社会構造が大きく変化しつつある現況を踏まえ、令和3(2021)年度に「学校法人帝塚山学園第5次中期計画(令和4年度～令和9年度)」を策定しました。本学園のあるべき姿『「帝塚山教育」を通じて、変化する時代選ばれ続ける総合学園』を確実に実現するために、同計画3年目となる令和6(2024)年度においても、「教育内容の質の維持向上」、「組織力の強化」、「経営基盤の強化」からなる3つの柱の達成に向けて全力を尽くしてまいりました。

本学園の令和6(2024)年度実績の詳細報告は後掲のとおりですが、大学においては、昭和39(1964)年度の開学から60周年の節目にあたる年度となり、記念式典や記念募金をはじめ、数多くの催し・活動を行い、これまでの教育研究活動を振り返るとともに、全学教育開発センターの廃止等組織の見直しを行いました。中学校高等学校においては、社会情勢やニーズに対応したさまざまな教育プログラムを展開するとともに、進路指導に関する取組みを充実・強化させ、昨年度を上回る医学部を含む難関国公立大学への合格者数をあげることができました。

小学校においては、学習の個別最適化に資するようデジタル教材やタブレット端末の一層の活用を進め、学びの質のさらなる向上に努めました。幼稚園においては、従来の大学との連携によるキンダーカウンセリング事業や食育活動のほか、中高との連携による演奏会、高齢者施設の方との交流会など、学園内各学校、地域と連携したさまざまな取組みを行いました。また、両校園では、令和5(2023)年度末に策定した「帝塚山学園経営安定化計画(小幼編)」を受け、募集定員の見直しや広報体制の充実を図り、SNSを用いた情報発信、小学校のホームページリニューアルなどを行いました。法人本部においては、各学校の空調やAV機器、トイレ等の更新工事を進め、快適な学習環境を整備するとともに、令和7(2025)年4月施行の私立学校法改正を受け、寄附行為を変更し、ガバナンス体制の強化に努めました。

急速な少子化や労働力の不足、世界に目を転じれば環境問題や国際情勢の緊張化、AIの進展等、予測が困難な複雑で変化の激しい今後の社会を生き抜くために子どもたちはさまざまな力を身につけなければなりません。同時に、経営面においては学校を取り巻く状況が目まぐるしく変わっており、この難局を乗り越えるには、明確な指針に沿って法人本部及び各学園がスピード感を持って対応していく必要があります。そのために、「帝塚山学園第5次中期計画」及びこのたび大学編・中高編・小幼編の3編が整った「帝塚山学園経営安定化計画」をPDCAサイクルを意識して確実に遂行することが必須となっております。

「変化する時代選ばれ続ける総合学園」として精励してまいりますので、一層のご支援・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

I. 法人の概要

1. 名称・所在地

名 称 学校法人帝塚山学園

設 立 昭和16年2月 28 日

理 事 長 富岡 将人

所 在 地 主たる事務所：奈良市学園南三丁目1番3号

TEL 0742-43-4433 FAX 0742-48-9811

<https://www.tezukayamagakuen.jp/>

学園前キャンパス：奈良市学園南三丁目1番3号

法人本部

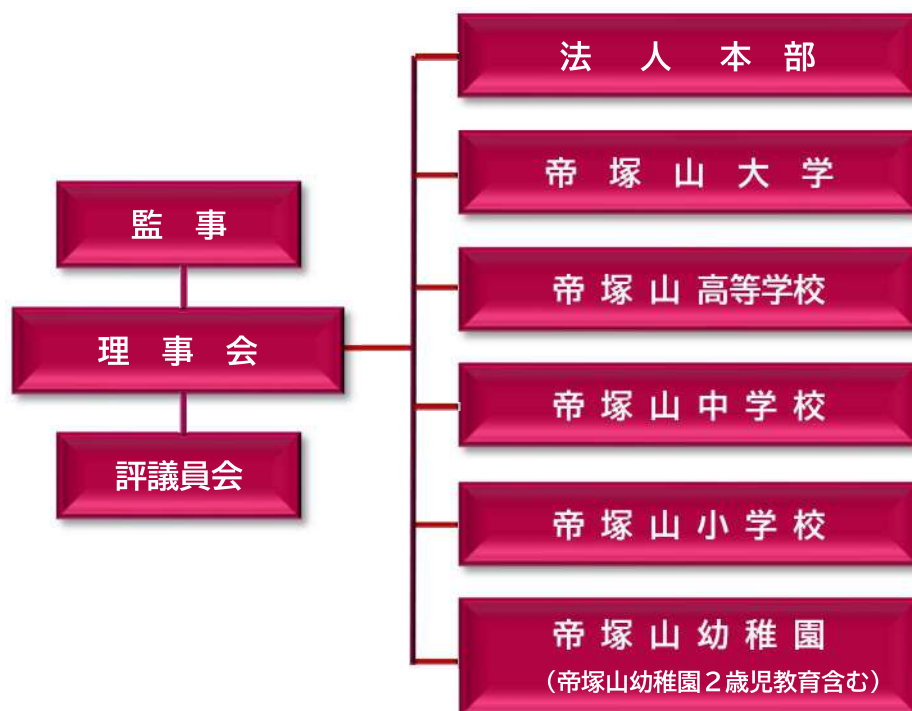
帝塚山大学(心理科学研究科/心理学部・現代生活学部・教育学部)

帝塚山高等学校/帝塚山中学校/帝塚山小学校/帝塚山幼稚園/帝塚山幼稚園2歳児教育

東生駒キャンパス：奈良市帝塚山七丁目1番1号

帝塚山大学(人文科学研究科/文学部・経済経営学部・法学部)

2. 法人組織



3. 建学の精神

社会に有為な人材を育成する

学校法人帝塚山学園は、初代理事長の山本藤助氏個人と、氏が関係する団体及び大阪電気軌道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)等からの寄付により、昭和16年2月28日に設立されました。

設立時の寄附行為第3条(目的)「(略)国家有為ノ国民ヲ練成スルヲ以テ目的トス」はその後の変更を経て、昭和52年に「この法人は教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的とする」と謳われました。

爾来、時代の潮流や社会の要請に応え変容しながらも、創立時の建学の精神は本学園寄附行為における目的として明記され今日に至っています。

4. 教育の根本理念

『子供や若い人達は学園の宝』

教育の根本理念

・人間性を養う ・よい人間をつくる ・よい人柄をつくる ・よい品性を培う

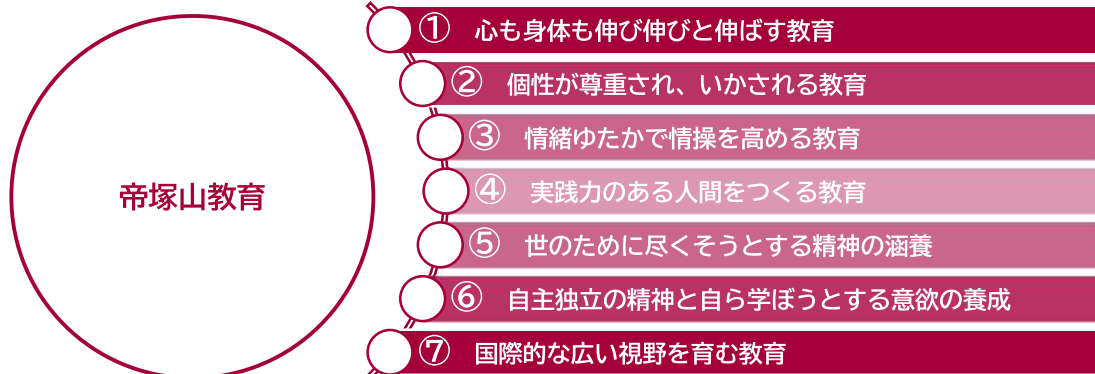
本学園は、森礒吉 第2代理事長が建学の精神に基づき示された「教育の根本理念」を掲げ、学園の宝である学生・生徒・児童・園児を主体としてそれぞれの発達段階に応じて心身共に正しく伸ばしてゆく「帝塚山教育」を教職員一丸となり、全力を挙げて展開しています。

「(略)帝塚山学園にある、人間の発達段階に応ずる教育機関のすべては、根本理念として『人間性を養う』、『よい人間をつくる』、『よい人柄をつくる』、『よい品性を培う』」を標榜する。

宝は磨かれて、真の宝としてあらねばならぬ。学校は、学生・生徒・児童・園児・幼児の主体性が存分に発揮できるように、あらゆる努力を尽くすべきである。よい先生に集まって戴くのも、建物や設備をよくするのも、客体を究めることを促進する環境を整える為である。(略)」

(引用：学校法人帝塚山学園『昭和 47 年度学園総覧』)

<7つの方針>



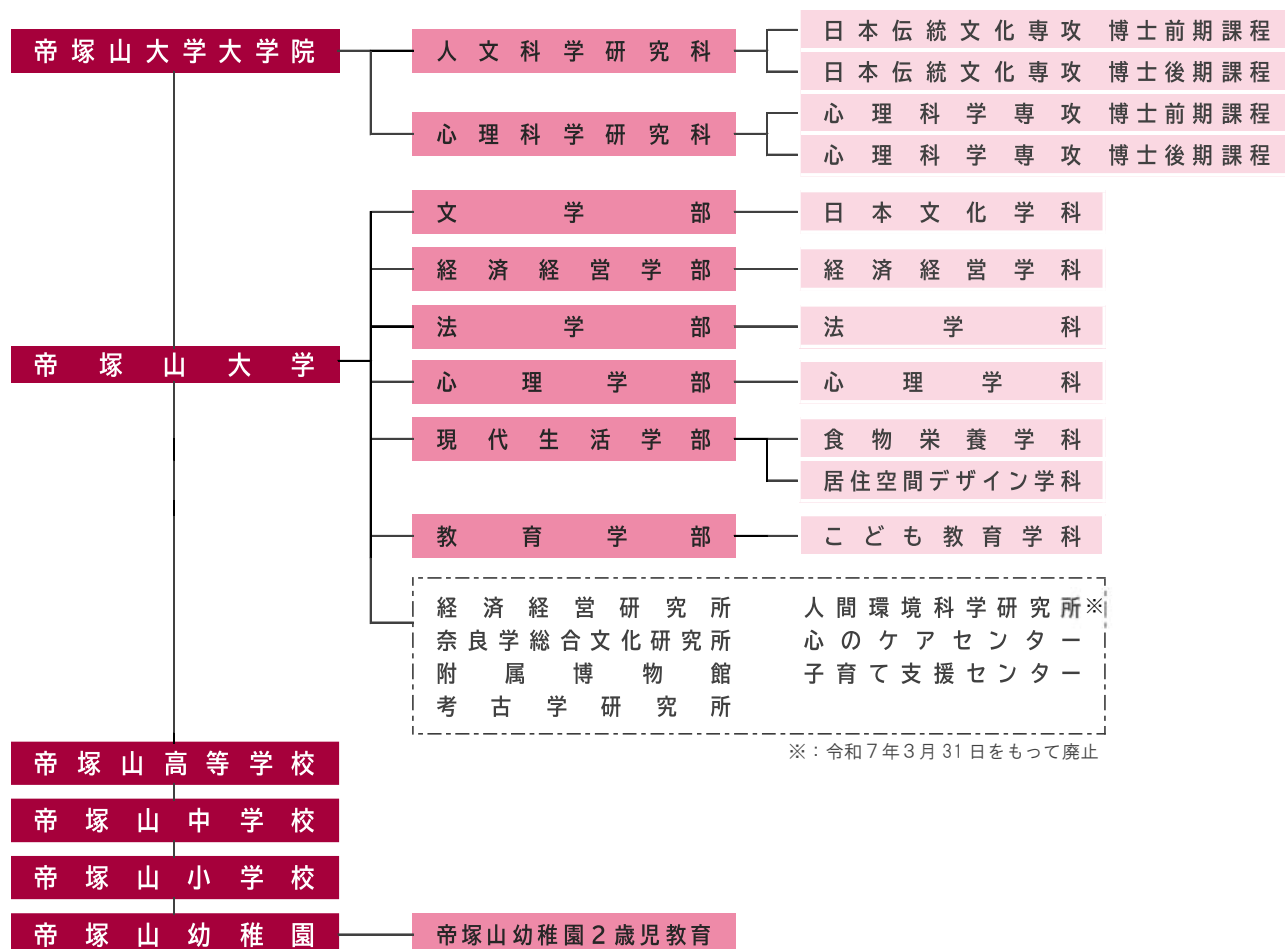
5. 沿革

年	事 項
昭和16年	財団法人帝塚山学園創立 帝塚山中学校開校 初代理事長 山本 藤助
昭和22年	学制改革により新制中学校設置
昭和23年	新制高等学校設置
昭和26年	私立学校法制定により財団法人から学校法人として 寄附行為変更認可
昭和27年	帝塚山幼稚園開園 帝塚山小学校開校
昭和36年	帝塚山短期大学(文芸科・家庭生活科)開学
昭和39年	帝塚山大学(教養学部教養学科)開学 第2代理事長 森 礒吉
昭和46年	帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
昭和50年	第3代理事長 佐伯 勇
昭和57年	帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称 変更 帝塚山考古学研究所設置
昭和59年	帝塚山短期大学専攻科開設
昭和62年	帝塚山大学男女共学化 帝塚山大学経済学部経済学科開設
平成元年	第4代理事長 金森 茂一郎
平成3年	帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士 課程開設
平成4年	帝塚山学園芸術文化研究所設置 帝塚山学園人間環境科学研究所設置 帝塚山大学経済経営研究所設置
平成5年	帝塚山大学経済学部経営情報学科開設 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士 後期課程開設
平成8年	帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化 専攻修士課程開設
平成9年	帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
平成10年	帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経 営情報学部経営情報学科開設 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化 専攻博士後期課程開設
平成11年	帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本 文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
平成12年	帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更 第5代理事長 山本 順英
平成13年	帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専 攻修士課程開設
平成14年	帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、 家庭生活学科を人間環境学科に名称変更
平成15年	帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専 攻博士後期課程開設
平成16年	帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、 心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設 帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代 生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設 帝塚山大学附属博物館開設
平成17年	帝塚山大学心のケアセンター設置 帝塚山大学短期大学部廃止 帝塚山大学教養学部教養学科廃止 帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理ク ラス設置
平成18年	帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理 学専攻修士課程開設 帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネ ス法学科・公共政策学科開設 帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養 士養成課程開設 帝塚山幼稚園2歳児教育開設

年	事 項
平成18年	帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究 所に名称変更
平成19年	帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜 クラス設置
平成20年	帝塚山中学校・高等学校女子総合コース(特進クラ ス・文理クラス)を再編し、女子特進コース、女子文 理コースを開設
平成21年	帝塚山大学現代生活学部こども学科開設 帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語 文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
平成22年	帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策 学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設 帝塚山中学校女子コース(特進コース・文理コース) を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを 設置 帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
平成23年	帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止 帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更 第6代理事長 有山 雄基
平成24年	帝塚山大学経営情報学部を経営学部名称変更 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理 学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理 科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後 期課程開設 帝塚山高等学校女子コース(特進コース・文理コ ース)を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコ ースを設置 帝塚山中学校女子コース(特進Ⅱコース、特進Ⅰコ ース)を改編し、女子特進コースを設置
平成25年	帝塚山中学校女子英数コースにスーパー選抜クラ スを設置 帝塚山大学心理学部地域福祉学科廃止 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理 学専攻修士課程廃止
平成26年	帝塚山大学人文学部英語コミュニケーション学科を 募集停止 帝塚山大学人文学部を文学部に名称変更、文化創 造学科開設 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策 学科廃止
平成27年	帝塚山高等学校女子コース(女子特進Ⅱコース・女 子特進Ⅰコース)を改編し、女子特進コースを設置 第7代理事長 吉川 勝久
平成29年	帝塚山大学文学部英語コミュニケーション学科廃止 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専 攻(博士前期課程・博士後期課程)を募集停止及び 廃止 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻(博士 前期課程・博士後期課程)を募集停止
平成30年	帝塚山大学文学部文化創造学科を募集停止 帝塚山大学経済学部経済学科及び経営学部経営 学科を改組転換、経済経営学部経済経営学科開設
平成31年 (令和元年)	帝塚山大学現代生活学部こども学科を改組転換、 帝塚山大学教育学部こども教育学科開設
令和2年	帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻(博士 前期課程・博士後期課程)を廃止
令和3年	帝塚山大学文学部文化創造学科を廃止
令和4年	第8代理事長 富岡 将人 帝塚山大学現代生活学部こども学科を廃止 帝塚山大学経済学部経済学科を廃止
令和5年	帝塚山大学経営学部経営学科を廃止
令和7年	帝塚山大学全学教育開発センター及び帝塚山大学 人間環境科学研究所を廃止

6. 設置学校・学部・学科等 (令和6年5月1日現在)

学校名称	学部・学科等名称	開設年度	備 考
帝塚山大学大学院	人文科学研究科 日本伝統文化専攻 博士前期課程	平成8年度	
	人文科学研究科 日本伝統文化専攻 博士後期課程	平成10年度	
	心理科学研究科 心理科学専攻 博士前期課程	平成24年度	
	心理科学研究科 心理科学専攻 博士後期課程	平成24年度	
帝塚山大学	文学部 日本文化学科	平成11年度	
	経済経営学部 経済経営学科	平成30年度	
	法学部 法学科	平成22年度	
	心理学部 心理学科	平成16年度	
	現代生活学部 食物栄養学科	平成16年度	
	現代生活学部 居住空間デザイン学科	平成16年度	
	教育学部 こども教育学科	平成31年度 (令和元年度)	
帝塚山高等学校	全日制課程 普通科	昭和23年度	
帝塚山中学校		昭和16年度	
帝塚山小学校		昭和27年度	
帝塚山幼稚園		昭和27年度	



7. 設置学校・学部・学科等の学生数等の状況

(1) 入学定員・入学者数・収容定員・現員数 (令和6年5月1日現在)

(単位 人)

学部・学科等名称	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
人文科学研究科 日本伝統文化専攻 博士前期課程	8	3	16	5
人文科学研究科 日本伝統文化専攻 博士後期課程	2	0	6	5
心理科学研究科 心理科学専攻 博士前期課程	20	14	40	23
心理科学研究科 心理科学専攻 博士後期課程	3	0	9	1
大学院計	33	17	71	34
文学部 日本文化学科	110	84	440	365
経済経営学部 経済経営学科	210	161	840	727
法学部 法学科	95	50	380	277
心理学部 心理学科	100	117	400	459
現代生活学部 食物栄養学科	120	84	480	391
現代生活学部 居住空間デザイン学科	70	57	280	268
教育学部 こども教育学科	100	56	400	319
大学計	805	609	3,220	2,806
帝塚山高等学校	450	325	1,350	1,019
帝塚山中学校	320	367	960	984
帝塚山小学校	80	54	480	390
帝塚山幼稚園	60	31	180	94

(注) 高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の募集定員及び収容定員は次の通りである

募集定員 高等学校 340、中学校 300、小学校 70、幼稚園 50

収容定員 高等学校 1,020、中学校 900、小学校(H28:470、H29:460、H30:450、R1:440、R2:430
R3以降:420)、幼稚園(H28:160、H29以降:150)

(2) 収容(募集)定員充足率 (各年度5月1日現在)

(単位 倍)

学校名称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
帝塚山大学大学院	0.40	0.44	0.47	0.32	0.32	0.46	0.47
帝塚山大学	1.00	1.06	1.10	1.12	1.06	0.94	0.87
帝塚山高等学校	0.97	0.99	1.01	1.03	1.05	1.00	0.99
帝塚山中学校	1.12	1.11	1.09	1.11	1.05	1.09	1.09
帝塚山小学校	1.04	1.07	1.05	1.05	1.02	0.96	0.92
帝塚山幼稚園	0.90	0.87	0.84	0.72	0.71	0.61	0.62

(注)1 小数点以下第3位切り捨て

(注)2 大学院、大学は収容定員で算出、高等学校以下は募集定員で算出

8. 理事・監事の概要（令和6年5月1日現在）

区 分	定 数	実 数
理 事	14 人以上 18 人以内	14 人
監 事	2人以上 3人以内	3人

(選任条項別五十音順)

区 分	理事の 選任区分	氏 名	就任年月日	常 勤・ 非常勤の別	主 な 現 職 等
理事長	—	富岡 将人	R4.4.1	常 勤	(再掲)
理 事	学 園 長	富岡 将人	H26.4.1	常 勤	学校法人帝塚山学園 学園長
	大 学 長	奥村 由美子	R5.4.1	常 勤	帝塚山大学 学長
		小林 健	R5.4.1	常 勤	帝塚山中学校校長・帝塚山高等学校 校長
	校 長 等	野村 至弘	H31.4.1	常 勤	帝塚山小学校 校長
		青木 修	R6.4.1	常 勤	学校法人帝塚山学園 本部事務局長
	評 議 員	小川 育子	R2.4.1	非常勤	帝塚山大学同窓会 会長
		玉井 政弘	R6.4.1	非常勤	帝塚山学園同窓会 会長
		塚本 真紀	R4.4.1	常 勤	帝塚山幼稚園 園長
		松岡 正格	H29.4.1	常 勤	学校法人帝塚山学園 常務理事
	学識経験者	有山 雄基	H9.4.1	非常勤	元学校法人帝塚山学園 理事長
		大林 剛郎	H8.4.1	非常勤	株式会社大林組代表取締役 会長 学校法人慶応義塾 評議員
		小林 哲也	R5.4.1	非常勤	近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役会長 グループCEO
		西口 廣宗	H17.4.1	非常勤	学校法人東大寺学園 理事・評議員
		吉川 勝久	H27.3.30	非常勤	前学校法人帝塚山学園 理事長
監 事		泉川 邦充	R5.4.1	非常勤	近鉄不動産株式会社専務取締役
		福井 英之	R5.4.1	非常勤	さほがわ総合法律事務所 弁護士
		松谷 幸和	R2.4.1	非常勤	奈良県信用保証協会 会長

(注) 就任年月日は当初就任日

(1) 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日から責任限定契約を締結した。

① 対象役員

非業務執行理事

(小川 育子、玉井 政弘、有山 雄基、大林 剛郎、小林 哲也、西口 廣宗、吉川 勝久)

監事

(泉川 邦充、福井 英之、松谷 幸和)

② 契約内容の概要

非業務執行理事がその職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がないときは、金 10 万円と、役員報酬の2年分との、いずれかの高い額を責任限度額とする。

監事がその職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がないときは、金 180 万円と、役員報酬の2年分との、いずれかの高い額を責任限度額とする。

③ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

(2) 役員賠償責任保険制度への加入

理事会報告の上、令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。また、私立学校法に従い、理事会決議により令和3年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入している。

① 団体契約者

日本私立大学協会

② 被保険者

記名法人 学校法人帝塚山学園

個人被保険者 理事、監事、評議員

③ 補償内容

7. 役員(個人被保険者)に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

1. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

④ 支払い対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

⑤ 保険期間中総支払限度額

3億円

9. 評議員の概要 (令和6年5月1日現在)

区 分	定 数	実 数
評議員	40人以上 55人以内	40人

(選任条項別五十音順)

区 分	評議員の 選任区分	氏 名	就任年月日	理事兼務者	主 な 現 職 等
評議員	法人職員	青木 修	R5.4.1	兼理事	学校法人帝塚山学園 本部事務局長
		奥村 由美子	R3.4.1	兼理事	帝塚山大学 学長
		河口 充勇	R5.4.1		帝塚山大学 文学部長
		熊谷 礼子	R5.4.1		帝塚山大学 副学長
		小林 健	R4.4.1	兼理事	帝塚山中学校 校長・帝塚山高等学校 校長
		杉村 智子	R5.4.1		帝塚山大学 教育学部長
		鈴木 卓治	R5.4.1		帝塚山大学 全学教育開発センター長
		塚本 真紀	H16.4.1	兼理事	帝塚山幼稚園 園長
		辻川 ひとみ	R5.4.1		帝塚山大学 現代生活学部長
		飛世 昭裕	H29.4.1		帝塚山大学 副学長・法学部長・図書館長
		野村 至弘	H31.4.1	兼理事	帝塚山小学校 校長
		福田 雅実	R6.4.1		帝塚山大学 事務局長
		保田 理恵	R2.4.1		帝塚山中学校 副校長・帝塚山高等学校 副校長
		山口 哲夫	R5.4.1		帝塚山中学校 教頭
	卒 業 者	青沼 経一	H26.4.1		—
		足立 幸子	R5.4.1		—
		今井 隆	R6.4.1		—
		上田 明美	R2.4.1		—
		小川 育子	H29.4.1	兼理事	帝塚山大学同窓会 会長
		玉井 政弘	R2.4.1	兼理事	帝塚山学園同窓会 会長
		西尾 和美	R6.4.1		—
		森本 喜久	R2.4.1		—
		吉田 佳容子	R2.4.1		帝塚山短期大学同窓会 会長

(注) 就任年月日は当初就任日

区 分	評議員の 選任区分	氏 名	就任年月日	理事兼務者	主 な 現 職 等
評議員	理 事 長	富岡 将人	R4.4.1	兼理事	学校法人帝塚山学園 理事長
	学 園 長	富岡 将人	H26.4.1	兼理事	学校法人帝塚山学園 学園長
	学識経験者	有山 雄基	H9.4.1	兼理事	元学校法人帝塚山学園 理事長
		植田 良壽	R2.4.1		奈良交通株式会社 代表取締役会長
		大林 剛郎	H26.4.1	兼理事	株式会社大林組 代表取締役会長 学校法人慶応義塾 評議員
		小林 哲也	R5.4.1	兼理事	近鉄グループホールディングス(株) 代表取締役 会長 グループCEO
		白川 正彰	H29.4.1		株式会社近鉄・都ホテルズ監査役
		竹原 優	H23.4.1		帝塚山大学同窓会 書記
		辰巳 友昭	H23.4.1		学校法人辰巳学園 理事長
		西口 廣宗	H17.4.1	兼理事	学校法人東大寺学園 理事・評議員
		錦織 方人	H20.4.1		医療法人一路会 錦織病院 理事長
		松岡 正格	H29.4.1	兼理事	学校法人帝塚山学園 常務理事
		吉川 勝久	H27.4.1	兼理事	前学校法人帝塚山学園 理事長
		関井 マリコ	R5.5.26		帝塚山大学後援会 会長
		城田 全嗣	R5.5.26		帝塚山中学校高等学校育友会 会長
		尾田 安信	R5.5.26		帝塚山中学校高等学校体育・文化後援会 会長
		櫻井 正寛	R4.5.27		帝塚山小学校育友会 会長
		小林 弘明	R2.11.30		帝塚山幼稚園育友会 会長

(注) 就任年月日は当初就任日

10. 教職員の概要（令和6年5月1日現在）

(1) 教員数

(単位 人)

教員		大学	中学・高校	小学校	幼稚園	計
本務	男	60	75	14	0	149
	女	41	43	10	9	103
	計	101	118	24	9	252
兼務	男	150	20	3	0	173
	女	118	31	9	1	159
	計	268	51	12	1	332
合計		369	169	36	10	584

(注) 兼務者数は学内兼任者を除く

(2) 事務職員数

(単位 人)

事務職員		法人本部	大学	中学・高校	小学校	幼稚園	計
本務	男	14	45	1	0	0	60
	女	3	36	5	2	3	49
	計	17	81	6	2	3	109
兼務	男	0	10	1	0	0	11
	女	7	86	7	2	3	105
	計	7	96	8	2	3	116
合計		24	177	14	4	6	225

(3) 平均年齢

(単位 歳)

教職員		法人本部	大学	中学・高校	小学校	幼稚園	全体
本務 教員	男	—	50.8	44.7	41.4	—	46.8
	女	—	53.5	42.8	39.6	39.2	46.5
	計	—	51.9	44.0	40.6	39.2	46.7
本務 事務職員	男	49.9	50.0	55.0	—	—	50.0
	女	47.3	43.4	49.2	56.0	46.7	45.0
	計	49.5	47.1	50.2	56.0	46.7	47.8

Ⅱ. 事業の概要

1. 第5次中期計画（令和4年度～令和9年度）

『「帝塚山教育」を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園』を目指す

(1) 帝塚山学園のあるべき姿

帝塚山学園は創立以来、建学の精神、教育の根本理念に基づき、2歳児教育・幼稚園から大学・大学院まで、それぞれの発達段階に応じて、「人間性を養う」、「よい人間をつくる」、「よい人柄をつくる」、「よい品性を培う」を根本理念とする帝塚山教育に全力を注ぎ、その上で各学校園が特色ある教育を展開してきました。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は教育現場にも大きな変容をもたらしましたが、更なる少子化やグローバル化の進展、Society5.0時代の到来など、社会の急速な変化にも的確に対応して帝塚山教育の一層の充実・発展を図りながら『「帝塚山教育」を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園』を目指します。

そして、このビジョンは、役員・教職員が共有する行動規準であり、ベクトルを一つにしてビジョンの実現に取り組みます。

(2) 帝塚山学園のあるべき姿を実現するための3つの柱

① 教育内容の質の維持向上

学びを身につけ、その成果を存分に発揮できるようにするために、教員自身が教育内容を自らのこととして捉え、学校・園として組織的な改善を継続し、その時点において最高レベルの帝塚山教育を目指します。

② 組織力の強化

帝塚山教育の担い手である教員の教育力や事務職員の職務遂行力を高めるとともに、各学校園と法人とが目標・課題等を共有し、学園が一体となって推進・実行できる組織の充実発展を目指します。

③ 経営基盤の強化

学園財政は、第4次中期計画下において学校園ごとの財政健全化計画の着実な遂行により相当の収支改善がみられました。さらに、もう一段の財務体質の改善と経営の安定化を図るため「帝塚山学園経営安定化計画(大学編)」、「帝塚山学園経営安定化計画(中高編)」及び「帝塚山学園経営安定化計画(小幼編)」に基づき、諸施策を実施するほか、安定的な入学者の確保などにより収支改善を図り、「帝塚山教育」の発展を支える経営基盤の強化を目指します。

第5次中期計画（概念図）

建学の精神

社会に有為な人材を育成する

教育の根本理念

『子供や若い人達は学園の宝』

・人間性を養う ・よい人間をつくる ・よい人柄をつくる ・よい品性を培う

帝塚山教育

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ① 心も身体も伸び伸びと伸ばす教育 | ⑤ 世のために尽くそうとする精神の涵養 |
| ② 個性が尊重され、いかされる教育 | ⑥ 自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成 |
| ③ 情緒ゆたかで情操を高める教育 | ⑦ 国際的な広い視野を育む教育 |
| ④ 実践力のある人間をつくる教育 | |

となるために

帝塚山学園のあるべき姿

『「帝塚山教育」を通じて、変化する時代に選ばれる総合学園』を目指す

実現に向けて

帝塚山学園のあるべき姿を実現するための3つの柱

- ① 教育内容の質の維持向上
- ② 組織力の強化
- ③ 経営基盤の強化

達成に向けて

各学園の重点目標 ➡ 行動計画（P20～）

各学園・法人本部の重点目標

帝 塚 山 大 学

「時代を”生き抜く力”」と「時代の”変化に対応できる力”」を備えた人材の育成

帝塚山高等学校・中学校

総合的な人間力の育成と進学実績の向上

帝塚山小学校

豊かな経験と学力で生きぬく力を育む教育

帝塚山幼稚園
(2歳児教育含む)

一人ひとりに寄り添い、豊かな感性と知性を育む教育を実践する

法 人 本 部

経営基盤の強化

— 教育研究環境の充実・人材の育成・安定した財源 —

2. 帝塚山学園の教職員像

帝塚山学園では、建学の精神・教育の根本理念・帝塚山教育に基づき、学園の教育職員像及び事務職員像を策定しています。

教育職員像

- 1 建学の精神及び帝塚山教育の目標を理解し、実行する力を有する教員
- 2 『子供や若い人達は学園の宝』を胸に刻み、幼児・児童・生徒・学生に対する教育的愛情と教職に対する使命感・情熱を持つ教員
- 3 自ら学ぶ意欲を持ち、教えるプロとしての高い自覚と研究・研修に裏付けられた教育実践力を持ち、幼児・児童・生徒・学生に学ぶ力をつけることができる教員
- 4 社会的良識を備え、高い倫理観と豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれている教員
- 5 幼児・児童・生徒・学生と保護者に信頼され、尊敬される教員
- 6 「帝塚山学園の教員」としての誇りと自覚を持ち、お互いを尊重し、共に力を合わせ行動できる教員

事務職員像

- 1 建学の精神及び帝塚山教育の目標を理解し、実行する力を有する職員
- 2 学生・生徒等を中心としたステークホルダーのためを考えて行動する職員
- 3 教育機関の持つ公の性質を理解し、高い倫理観のもと、組織の秩序を尊重して、ステークホルダーから信頼される職員
- 4 「帝塚山学園の職員」としての誇りと自覚を持ち、お互いを尊重し、相互理解に努め、協働する職員
- 5 「学園の経営方針」を常に念頭に置いて、経営課題達成のため、計画性を持ち迅速に各所属部署における課題解決に努める職員
- 6 常に目的意識を持って、職務に必要な幅広い視野と専門的知識の習得に積極的で、自ら創造的に提案をし、責任を持って実行する職員

3. 帝塚山学園各学校園の主な教育方針

(1) 帝塚山大学

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的としています。

① ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

帝塚山大学(以下「本学」)は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という本学の教育理念にもとづき、Society5.0 に向けた人材育成を念頭に、本学の各学位プログラムの課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、大学全体のアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)を策定します。

- 1) <専門的知識と技能> 各分野の専門的知識と技能を修得している。
- 2) <知識や技能の活用> 変化する社会状況に応じて、専門的知識や技能を活用することができる。
- 3) <主体的な意識と態度> 自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
- 4) <多様なコミュニケーション> 文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。
- 5) <社会人としての自立> 社会人としての責任感をもち、社会の一員として適切な行動ができる。

② カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学は、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

1) 教育内容

- (ア) 高校から大学への学生の円滑な移行をめざし、初年次教育を行うとともに、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行う。また、健康で充実した学生生活を送れるよう、スポーツ関連科目も設ける。
- (イ) 専門教育の基礎となる数理・データサイエンス(「統計・情報」)「科学」「歴史・人文」「社会・文化」および外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにする。
- (ウ) 専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を学年・学期別に配置する。

2) 教育方法

- (ア) 各学年・学期に少人数による演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして、学生の学修や生活に対する助言を行う。
- (イ) 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く推進するとともに、地域と連携

したプロジェクト型学習を推進する。

- (ウ) 授業は、基本的に対面形式により行うものとするが、必要場合は教育効果を十分に考慮したうえで遠隔形式により行うこととする。

3) 学修成果の評価

学修成果については、アセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)にもとづき評価する。

③ アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

本学は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求めます。

1) 求める学生像

- (ア) 他者との対面状況で自分の意志を伝えることができること。
- (イ) 学びたい学部・学科、研究科等の知識や技能を地域や社会で生かしたいという意欲があること。
- (ウ) 学びたい学部・学科、研究科等が掲げる人材養成目的を理解していること。

2) 入学までに修得すべき内容・水準

- (ア) 高等学校の教育課程を幅広く修得していること。
- (イ) 高等学校までの学びや活動などを通じて「思考力」「判断力」「表現力」を身につけていること。
- (ウ) 高等学校までの学びや活動などに主体性や積極性をもち、多様な人々と協働して取り組んだ経験を有していること。

このような入学者の選抜は、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、調査書などを活用し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施します。

詳しくは、帝塚山大学ホームページ <https://www.tezukayama-u.ac.jp/> をご覧ください。

(2) 帝塚山中学校・帝塚山高等学校

教育の特色 個性を伸ばし、人間力を育てる。

- ① バランスのとれた人間を育てる「力の教育」
- ② 目標達成を確実にサポートする「コース制」
- ③ 別学と共学の良さを取り入れた「男女併学」
- ④ 中学生から磨く「グローバルキャリア」
- ⑤ 活発なクラブ活動と特色ある学校生活
- ⑥ 自然と立地に恵まれた理想の教育環境

詳しくは、帝塚山中学校・高等学校ホームページ <https://www.tezukayama-h.ed.jp/> をご覧ください。

(3) 帝塚山小学校

教育の特色 「品性豊かな、考える子ども」を目標に教育します。

- ① 3つの柱
 - 1) 「考える子ども」を育てる
 - 2) 心を磨き「共感力」を高める
 - 3) 本物にふれ「可能性」を広げる
- ② 6年間の成長
低学年・中学年・高学年と6年間で3段階の教育目標を設定
- ③ 豊かな学力
 - 1) 基礎学力
 - 2) 英語・国際理解教育
 - 3) ICT教育
 - 4) 自然・環境教育
 - 5) 体験学習
 - 6) 情操教育

詳しくは、帝塚山小学校ホームページ <https://www.tezukayama-e.ed.jp/> をご覧ください。

(4) 帝塚山幼稚園

教育の特色 集団の中での様々な体験を通じて、時代を生き抜くための根っこを育てます。

- ① さまざまな自然体験を通じて、豊かな人間性をはぐくむ
- ② チャレンジプログラムや親子教室など、五感教育で感性と知性を養う
- ③ 専門教師の体育指導により、健全な心と元気な身体をつくる
- ④ 友だちと協力し、行動する事で、礼節や思いやりを身につける
- ⑤ 国際感覚の育成
- ⑥ コンピュータ教育の実施

詳しくは、帝塚山幼稚園ホームページ <https://www.tezukayama-k.jp/> をご覧ください。

(5) 帝塚山幼稚園2歳児教育

教育の特色 2歳からの早期教育（未就園児クラス）で、しっかりした根っこを育てます。

幼稚園との連携も図りながら教育します。

- ① あいさつと返事がしっかりできる子ども
- ② 自分のことは自分でやろうとする子ども
- ③ どんなことにも興味や関心を持てる子ども

詳しくは、帝塚山幼稚園ホームページ <https://www.tezukayama-k.jp/> をご覧ください。

4. 各学校園・法人本部の行動計画／令和6年度事業報告

(1) 帝塚山大学

重点目標

「時代を”生き抜く力”」と「時代の”変化に対応できる力”」を備えた人材の育成

※達成度 A:行動計画を達成し、目標の成果を十分得た B:概ね行動計画を達成し、目標の成果をほぼ得た

C:計画達成度は5割程度であり、成果を得るに至っていない D:計画に着手したものの成果をあげることができず、改善が必要



第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
1 理念・目的の 構成員やステーク ホルダーへの浸透	① 大学の理念及び学部・研究科の人材養成目的を教職員及び学生・保護者・卒業生等のステークホルダーに浸透させるために各種方策を展開し、ブランド力を高める。また、令和6年度に迎える大学開学60周年に際し、各種の施策を推進する。	B	①-1 今年度も「帝塚山大学 はじまりの物語」を改訂し、4月当初に全新生へ配付し、帰属意識向上の機会を設けた。自校教育プログラムについても、学部ごとに継続して実施できている。 ①-2 自校(自学部)教育を継続して実施するとともに、人材養成目的確認テストを行い、学生への認知を測定した。 ①-3 歴史館前にある看板の更新を行うとともに、開学60周年記念事業に関する展示を行った。 ①-4 開学60周年記念式典の実施、各種ノバルティの作成を行い、各種イベントや式典において多くのステークホルダーへ配布した。また、学科別に記念事業を実施した。 ①-5 「実学の帝塚山大学」・「面倒見の良さ」のイメージを内外に再訴求するためキャッチコピーを見直し、新たに「時代を生き抜く実学でしなやかな力」と「よりよい響きとともに未来を」のコピーとデザインマークを制作し、夏前から広報媒体で使用した。ホームページやInstagramを利用した広報についても、強化した。LINEの配信数は昨年比約20%増えており、特にオープンキャンパスの告知を直前にも配信するなどスケジュールを見直した。デザインも昨年の業者作成から、飽きさせないように自作で工夫した。 ①-6 目標を上回る活動実績があがった。また、学部長会において、大学がSDGsに関わる取り組みの意義を改めて共有した。
2 内部質保証シ ステムの充実・強 化	① PDCAサイクルを適切に組み込んだ組織的な内部質保証システムを機能させる。 ② IR結果を活用し内部質保証システムを強化する。 ③ 適切な情報公開により社会的説明責任を果たす。 ④ 外部評価を通じ、大学の諸活動の適切性を担保する。 ⑤ 第4期認証評価に向けた準備を行う。	B	① 大学全体では、認証評価の受審結果から抽出された課題について改善計画を策定して、改善計画書を自己点検・評価委員会で纏め、各部署へ周知しており、これを継続することでPDCAサイクル可視化の実質化を進めている。学部レベルでは、一部で未着手となっている。 ② IRによる分析結果については、教学マネジメント委員会で検証を行うとともに、学部・学科における教育内容を反映させるよう促している。データの信憑性を高めるため、サンプル数の増加施策にも取り組んだ。 ③-1 開学60周年記念サイトを開設、入試サイトの全面リニューアルを実施。SNSと連動して情報提供した。また、各学部が発信するSNSの取り組みにも注力した。 ③-2 2025年3月1日現在におけるガバナンス・コードの遵守状況の点検を実施するとともに、公表情報の更新を行った。 ③-3 TALESを活用し、入学予定の合格者に対する情報の受発信を実施した。また、大学公式スマホアプリについて、来年度から段階的な利用開始を目標に検討を進め、実装に向けて準備を進めた。 ④ 外部評価委員の選定等に課題があり、開催に至っていない。 ⑤ 第4期認証評価にかかる評価項目・評価の視点等の変更箇所について、自己点検・評価委員会で委員に周知を行うとともに、指摘事項に対する改善も適切に実行した。
3 教育研究組織 の検証と適切な 整備	① 大学の理念・目的の実現に必要な学部・学科、研究科等の教育研究組織を構築する。 ② 大学の理念・目的の実現に必要な研究所・センター等の組織を構築する。	B	① 法人本部が主催する大学戦略会議において、入試結果を報告するとともに、将来構想委員会での議論を継続した。また、全学教育開発センターを今年度末で廃止するとともに、来年度以降の体制整備を遺漏なく終えた。 ② 各研究所・センターの運営委員会において、活動状況を定期的に報告し継続的な点検・評価を行うとともに、紀要や研究報告、また公開講座の開講を通じて外部へも活動状況を発信した。人間環境科学研究所について、その意義を果たしたとして、今年度末で廃止した。
4 学習成果の検 証による教育課 程の充実	① 3つのポリシーの関連性を構築し、各学部・研究科において人材養成を実現するための教育課程を整備する。 ② 全学的なカリキュラム・マネジメントを確立し、順次性を考慮した入学から卒業までの学修課程を見通すことのできる体系的なカリキュラムを編成する。	B	① 教学マネジメント委員会において、次年度に向けて各学部等へ3つのポリシー見直しを提議し、教授会等で点検・確認を行った。なお、点検にあってはこれまで教務スケジュールと整合していなかったことから、部局間で協議を行い、実施時期を見直して改善を図った。 ②-1 各学部では、これまでのプロジェクトを改善しつつ継続しているほか、地域連携の観点では、五條市における買い物困難者の実態把握調査(経済経営学科)や、なら歴史芸術文化村での食育イベント(食物栄養学科)を新たに実施した。 ②-2 教務委員会において、各学部等へカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングの見直しを提議し、教授会等で点検・確認を行った。変更内容については次年度の履修要項へ反映することで、学生に周知した。 ②-3 学長室で実施した学習行動調査の集計結果をもとに、教授会において学習時間拡大に向けた方策の検討を行った。一部の学科では履修指導にも反映させている。

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
4 学習成果の検証による教育課程の充実	② 全学的なカリキュラム・マネジメントを確立し、順次性を考慮した入学から卒業までの学修課程を見通すことのできる体系的なカリキュラムを編成する。 ・ アクティブ・ラーニング・「プロジェクト型学習」等、実学教育の実現 ・ カリキュラム・マップやナビリング等の活用による教育の充実 ・ 各学科における学びと教育のプロセスの「見える化」による教育力の向上 ・ データサイエンス教育の全学的な展開	B	②-4 原則対面授業の中で全学的にTALESを使用した。授業資料の設置、小テスト・期末テストのレポート提出等で活用し学習効果が得られる機能の提供ができた。また、新入生がTALESの使い方に早く慣れるように、入学前教育でも実施した。
	②-5 人文科学研究科では、研究科における適切な教育内容・方法・体制を整備すべく、学生や外部からアンケートを取りFD委員会で考察した。心理科学研究科では、研究計画書提出(M1)、修士論文中間報告会と公聴会(M2)を前倒しさせ、研究への早期取組みを促すことで、公認心理師資格試験受験に対応する体制を築くことができた。		
	②-6 自己点検・評価で見出された諸課題に対応するとともに、教職課程に関連する規則等の動向を把握し、その内容を教職課程委員会の構成員間で共通理解を図る等、次年度の自己点検・評価の準備に当たった。		
	②-7 全学部の1年生を対象に、「データサイエンス入門」を前後期計5クラス開講した。(受講者数220名、昨年度比131%)また、学科独自のデータサイエンス教育関連科目も全学部で開講するとともに、データサイエンス教育推進委員会および学部長会において実施の現状と課題に関する検証を行った。		
	③-1 各学部とも1年次の「基礎演習」を必修科目とし、コミュニケーション・対人スキルや社会人基礎力を養成する授業を展開しており、あわせて自校教育・自学部教育もカリキュラムとして組み込んでいる。		
	③-2 入学前教育として、年内入試での入学予定者には共通コンテンツを、入学2か月前からは学部独自のコンテンツをそれぞれ実施した。		
	④-1 (日本文化学科) 「学外実習」など、アクティブラーニングの要素を含む授業を学部で展開した。また、学生に地域社会と繋がる教養を身につけさせるべく、「當麻寺プロジェクト」(當麻寺護念院、大阪電気通信大学、葛城市との連携事業)をはじめとする実践的なプロジェクト活動、帝塚山中高OBを講師に招いた学園同窓会連携事業を企画・実施した。		
	④-2 (経済経営学科) 「基礎演習Ⅱ(後期)」の中で1年生全員に2年生から所属する5つの実学プログラムの内容を周知し、認定のための履修要件を説明した。また、1年後期に2年次から所属する実学プログラムを5つのうちから1つ選択させるが、今年度は昨年度比で9.0ポイント上昇した。		
	④-3 (法学科) 履修ガイダンスにおいて公務員試験、資格試験に関連する科目や課外講座について説明し、受講を推奨した。今年度は公務員採用試験では例年並みに実績を出したといえる。学生アンケートの手法・情報収集、データ集計の精度を上げる方法の検討については、これまでの形式で実績を整理した。		
	④-4 (心理学科) 「心理教育を活用した予防的支援事業」について、秋から冬にかけて奈良県下4校の小学校で心理教育プログラムを実施するとともに、その成果報告会としてシンポジウム「心理学を学ぶ大学生による奈良県内での心理教育第2回実践報告」を開催した。新たなプロジェクトでは、発達臨床心理学演習を受講するゼミの学生が近隣中学校の教員を対象に心理ワークショップを実施した。		
	④-5 (食物栄養学科) 1年生から3年生までは、長期休暇中に国家試験対策課題を課し、ミニ模擬試験を実施するとともに、2・3年生にはさらに、国家試験スタイルの模擬試験も実施した。4年生については、従来の対策講座に加えて冬期講習、分野別勉強会、習熟度別および個別指導を実施した。		
	④ 各学部・研究科等において、特色ある教育を行う。		④-6 (居住空間デザイン学科) 1年生から3年生までの学内展及び4年生の卒業研究展を開催した。あわせて作品集を作成し、外部にも配布した。学外の資格受験対策予備校に建築士学内資格講座開講を委託しており、学生に対して講座受講を促し、指導してきたことから、受験者も増加してきた。
	④-7 (こども教育学科) 次世代学校教育プログラムについては時間割を工夫するなどして履修者増の取り組みを行った。子育て支援センター事業については上級生から下級生へ呼びかけを行うなどして参加者増の取り組みを行った。		
	④-8(全学教育開発センター) 初年次教育として、「人間関係とコミュニケーション」を前後期計8クラス開講した。また、社会人基礎力を身につける教育として、「リーダーシップ・キャリアスキル開発」を後期集中で1クラス開講した。		
	④-9 (人文科学研究科) 「奈良学特論」では法隆寺や東大寺など人文科学研究科諸分野の研究フィールドで授業を行った。また、大学院生に講座などの企画運営法を教授するため、葛城市歴史博物館と連携した當麻寺シンポジウムを本学考古学研究所等とともに企画し、大学院生に司会や記録撮影などの役割を分担した。		
	④-10 (心理科学研究科) 9月には2回にわたり発達検査の協力及び発達の気になる子どもの小集団プログラム「きらきらプラネット」を実施。また、1月には帝塚山幼稚園との教育連携提案事業である「子育て支援講演会」を開催するとともに、園児に対して発達検査を実施した。		

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
4 学習成果の検証による教育課程の充実	⑤ 学習成果の具体的な把握・評価方法を開発し、結果を活用する。	B	⑤ 全学部1・3年生に「PROG」を実施し、学生向けにジェネリック・スキルに関する解説会を行うほか、結果を個別面談の資料としても活用した。また、教職員向けにも解説会をFD活動として実施し、教育内容・方法の改善に役立てた。一部の学部では、PROG結果を経年で検証した上で伸長させるスキルを見出して、授業改善の材料としているほか、学習成果の測定方法に使用している。
	⑥ 他大学との教育連携を展開するなどし、Society5.0時代を意識したデータサイエンス教育の充実等、教育課程の活性化・充実を図る。		⑥ 実践学生発表祭では、連携協定を締結している多摩大学と大阪電気通信大学の学生が招待発表した。他方、多摩大学においてアクティブラーニング発表祭が行われ、本学から法学部と教育学部の学生2チームが発表に参加した。
	⑦ 地域社会や産業界との教育連携を推進し、自治体や企業など外部からの評価を得ることにより、さらなる教育改善につなげる。		⑦ 連携先の外部機関・団体、卒業生が在籍する一般企業などへ外部評価アンケートを実施し、3つのポリシーと照らし合わせながら、教育・研究内容の検証を行った。回答では地域との関わりに対する肯定的な評価があり、今後の教育活動にこれら外部の意見も取り入れるよう、自己点検・評価委員会としてまとめた。
5 多様な入学者の受け入れと適切な定員管理	① ステークホルダーを意識した入試戦略を通じて、アドミッション・ポリシーの浸透を図る。	C	①-1 教学マネジメント委員会において、次年度に向けて各学部へ3つのポリシー見直しを提議し、アドミッション・ポリシーについても教授会で点検・確認を行った。 ①-2 募集対象レベルを明確にした大学の方針を立て、次年度募集対策を入試委員会で共有した。ステークホルダーを意識した適切な広報手段、媒体に参画した。年度途中はその都度、必要な手段を検討し実施した。 ①-3 業者ガイダンスは、予算および個人情報取得の観点から実績を検討した結果、昨年比で減少となった。オープンキャンパスの動員は、9月の開催を台風により中止としたため減らしたが、12月開催を実施したことにより微減に留めた。各種広報媒体に関しては、予算を考慮しつつ、実績を精査したうえで出稿し、新しい企画にも参画した。高校訪問は年間6期に分けその都度ミーティングを実施。訪問数は昨年度実績を上回った。SNS広報においてInstagramは業者との打合せによる昨年度からの方針転換で内容が充実した。 ①-4 各学科の募集力向上をめざし、大学全体広報では行き届かない学科の魅力をステークホルダーに直接伝えるため、学科主体のSNSによる情報発信をこれまでに5学科が実施し、大学全体広報にはない情報提供を行った。
	② 入学者数の拡大につながる多様な入学者選抜方法の見直しを図る。		② 志願者拡大のために選考方法等、今年度入試でも変更したが、心理学部以外は目標を達成できなかった。
	③ 入学志願者数を拡大し、適切な入学定員を確保する。		③ 心理学部以外は入学定員を充足できなかった。出願促進、歩留まり対策を講じたところであるが、結果を分析して、次年度入試の検討に繋げる。
	④ 「実学の帝塚山大学」の広報を徹底する。		④ 「実学の帝塚山大学」のイメージを内外に再訴求するためキャッチコピーを「実学でしなやかな力を」に見直し、夏前から広報媒体で使用した。
	⑤ 高大連携のさらなる推進に向けた取り組みを進める。		⑤ 入試広報課と高大連携室とが情報共有を行い、出願促進に向けた高校等への情報提供を訪問を通じて行ったが、志願者は減少した。
6 教員組織の充実と教員の資質向上	① 教育に対する姿勢、専門分野に関する知識・研究業績等、学園・大学として求める教員像を明確化し、周知する。	B	① 教員人事委員会及び各学部等の教授会において、求める教員像が適切であるかの見直し・検証を行い、構成員へ周知を図った。
	② 大学設置基準が定める専任教員数等を念頭に年齢構成や男女比等に配慮し策定した「教員組織の編制方針」に基づき、ダイバーシティの観点において多様性のある教員編制を行う。		② 教員人事委員会及び各学部等の教授会において、教員組織の編制方針が適切であるかの見直しを行うとともに、現員における教員構成の検証を行い、新規採用を行う際の指針とした。
	③ FDや学生による授業評価の結果、ティーチングポートフォリオ等を活用し、教育力の向上に結びつける。		③ 学生による授業改善アンケートを後期に行い、その結果を本年度『FD報告集』として報告した。ティーチング・ポートフォリオについて、他大学の事例を調査した。
	④ 教育業績、研究業績、社会貢献、管理運営等、多面的な教員評価を実施する。		④ 教員自己評価について、教育業績、研究業績、社会貢献、管理運営の4分野を評価する制度を継続するとともに、教員人事における昇任審査基準においても4分野を評価の指標として、審査の際に適切であるかを確認した。
	⑤ 教員表彰制度を継続的に実施する。		⑤-1 教職員教育功績表彰について、前期1名、後期2名に対して表彰を行った。 ⑤-2 引き続き他大学での事例をもとに表彰制度の見直しについて検討を行ったが、結論には至らなかった。

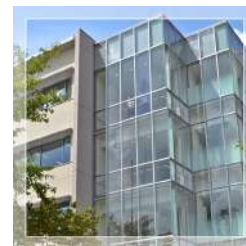
第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
7 個を重視した 学生支援体制の 充実	① オンライン学習やラーニングポートフォリオなどDXを活用したICT環境における学生支援を充実させる。	B	① 対面授業と並行して、TALES上でのオンライン学習を全学的に実施した。また、授業改善アンケートをTALES上で実施した。
	② アドバイザー制度や学生相談室の整備、ハラスメント防止対策など多様な学生へのセーフティネットを充実させる。		②-1 各学部では、教員が学生と常にコミュニケーションを取り、学生カルテなどが必要な情報を教員間で共有した。また、事務局においても、学生支援部署の担当者による打ち合わせ・情報共有を行っており、必要に応じて情報を教員に提供した。 ②-2 要支援学生等については、入学前及び入学後に面談を実施しており、必要に応じて授業や試験において配慮を行った。また、学部においても個人面談を実施し、その情報を教員間で共有するなどサポート体制を構築した。
	③ 上級生・下級生間や同級生間の「ピアサポート」をはじめとした各種サポートを活用しての面倒見のよい学生支援を実現させる。		②-3 体育会系クラブ(指導者を配置する4団体)に対するハラスメントに関する研修は実施したが、全学的なハラスメント防止研修会は実施できていない。 ③ 学生の居場所づくり、仲間同士での支え合う関係・繋がりを深めるために学生相談室で「ランチアワー」を開催した。また外国人留学生を対象に修学・生活上の相談相手や語学学習のパートナーとして「日本語パートナー制度」を実施、異文化交流を深めるため「日本文化交流会(文学部)」への参加を促し、学部・学年を超えたつながりと日本人学生との交流を深めた。
	④ 学生表彰、課外活動、ボランティア活動など学生の意欲・満足度を高める活動を支援する。		④ 昨年度の課外活動に対する表彰式を実施した。また、課外活動表彰の基準の見直しを行った。
	⑤ 精神的・物理的な「居場所づくり」を実現する。		⑤-1 各行事において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けなくなったことに伴い、行事の参加者数の増加に取り組んだ。各行事への参加により、帰属意識や仲間意識が高まることで、退学率の低下にも寄与したと考える。 ⑤-2 学生生活意識調査で要望が多かった防犯カメラの更なる整備について対応した。また、食堂への要望も多いことから、食堂運営事業者とメニュー改善に向けた打合せを実施した。更新したデジタルサイネージでは学内行事、学生の取組、卒業生のメッセージなどを発信することにより、学生の情報収集や大学生生活の意識付けなどの一助となり、精神的な居場所づくりとして活用された。
	⑥ 個々の学生の入学から卒業まで一貫した修学・生活・就職支援体制を構築する。		⑤-3 老朽化した換気扇、カーベットの更新および水飲み場の修繕等、必要な整備を行った。また、食堂においては仕切り板による1人スペースを継続して、多様な要望に応えた。 ⑤-4 空調機器の不良により授業等での使用を中止していた東生駒キャンパス4号館演習室の空調を更新し、学生利用の分散化を意識した整備を行った。
	⑦ 留学生の受け入れ体制、支援体制を構築する。		⑤-5 Wi-Fiアクセスポイントの電波強度の最適化を実施し、品質の向上を図った。 2025年度のネットワーク更新により、アクセスポイント増設計画を推進した。 ⑤-6 学生向けのボランティア情報は、公共団体・社会法人などが主催するものに限って提供した。檀原市教育委員会からの心理相談員募集に関する情報は、心理学部長と情報共有の上、学部と連携して学生に提供したことで参加実績につながった。
	⑧ キャリア形成支援教育など組織的・体系的に指導・助言できる体制を整備し、充実させる。		⑥ 学部教員との情報共有等を行う他、要支援学生について他部署と相談体制(連携会議の実施)をとった。両キャンパスの事務局では、教学支援課・学生生活課・キャリアセンターで行事等の情報共有を行うとともに学生の情報も共有し、相談しながら対応を行った。
	⑨ 学生の資格取得支援を充実させる。		⑦ 募集広報活動として進学相談会参加のみならず、在学生の出身日本語学校を個別訪問することで強化し、本学との関係構築を向上させた。本年度進学相談会への参加は18校、個別訪問は18校、計36校であった。
	⑩ 学生・保護者と連携した就職支援を充実させる。		⑧-1 「おすすめ優良企業」と「おすすめ企業」は夏季に見直しを行った。キャリア支援体制については、授業科目の一貫したプログラムを構築することを計画し、2025年度より実施することとなった。就職率は昨年度より0.4ポイント上昇、進路決定率は同値となった。 ⑧-2 就職活動の早期化に伴い、2年生向けガイダンスを充実させ、また、3月の履修ガイダンス時には、新2・3年生にガイダンスを行うこととした。今年初めて「ホワイト企業の見分け方」というガイダンスを行い、就職活動の注意点を学ぶ機会を設けた。 ⑨ 特別資格サポート制度(B制度)の規程を変更したことにより、いずれの資格についても受験者が減少した。宅地建物取引士、ファイナンス・プランニング技能3級、日商簿記3級の比較的難易度の高い3資格については、昨年度より合格率が上がったが、他の資格については合格率が下がっている。 父母等向けページについては、周知不足もあり再生回数が少ないことから、発送する郵送物に案内文書を入れて更なる周知を図った。また、「就職力・自己開発ゼミナール」を廃止することに伴い、2025年度以降のキャリア形成支援科目を充実することとし、ホームページの更新作業を進めた。

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
8 教育研究等環境の整備と適切な管理運営	① 「奈良学」研究を推進する。	B	① 年次刊行物『奈良学研究』第27号・『日本文化史研究』第56号には、教員・在学生のほか学外からの寄稿も得て充実した内容となった。また昨年度開設した公式X(旧twitter)を利用し、公開講座等の情報を積極的に発信した。省資源化の観点から、冊子発行部数の一部を機関リポジトリでの公開へ移行するとともに、広く社会へ研究内容の発信を行った。
	② 科学研究費への申請を積極に行う。		② 昨年度見直しを行った科研費申請支援体制を継続し、教員(研究者)が情報を得やすくスムーズに申請できるよう支援制度の見直しも継続したが、採択率は減少傾向にある。
	③ クラウドファンディングや寄付金など機関全体の研究活動を支援する外部資金を獲得する。		③ 法人と協議のもと開学60周年記念募金を行い、目標額を上回る寄付金を集めることができた。
	④ 研究倫理・情報倫理への啓発活動に取り組む。		④ 研究不正防止計画に基づき啓発活動を行い、各学部・全学教育開発センター等で意見交換等の活動を、年4回実施した。
	⑤ 産官学連携による共同研究を展開する。		⑤ 共同研究の受入れ件数は前年比の1/3となっており、受け入れた外部研究費の総額についても同様に1/3程度の結果となった。
	⑥ 図書館及び情報教育研究センターの教育研究支援環境を充実させる。		⑥ 当初の計画通り、教員推薦図書・学生推薦図書を整備し、所蔵資料の充実を図ることができた。また、学生貸出用ノートパソコンについては、半期ごとに要望をヒアリングし、利用可能なアプリケーションの追加等を実施した。
9 社会連携・社会貢献の推進と教育研究成果の社会への還元	① 自治体との協定や地元団体との連携に基づき、地方創生の推進に係る事業等を展開する。	B	① 王寺町と新規に包括的連携協定を締結した。また、心理学部として企業との連携協定を1件新たに締結した。
	② 社会人の学び直しをはじめとしたリカレント教育を促進する。		② 「織物講座」について、履修証明書を前期20名・後期19名に交付した。なお、「新たなリカレント教育」については、教職員の人的リソースが限られている状況下においては、新規の実施は難しい。
	③ 地域社会と連携した生涯学習振興に積極的に取り組む。		③ 地域のニーズに応え、また研究成果の公開を目的に、大学全体また研究所単位においても公開講座を実施したが、参加者数は昨年度を下回った。
	④ 大学の「知」を生かしたSDGsに関する活動を推進する。		④ 学部長会においてSDGsに関わる取り組みの意義を改めて共有したことを受けて、各学部教授会で地域連携活動や研究活動、授業科目とSDGsとの関連付けについて意見交換が行われた。
10 ガバナンスの強化と機動的な大学運営	① 学長のリーダーシップのもとガバナンス・コードに基づいた大学運営体制による教育・研究・社会貢献のさらなる充実を実現する。	B	① ガバナンスコードの遵守状況をホームページに公開した。また、来年度より新バージョンへの対応が必要となることから、その情報収集と共有を図った。SD研修は、PROGの教職員向け解説会、他大学との合同研修を実施した。
	② 大学としてのマネジメント機能を高めるため、ビジョンの明確化、戦略の立案、それらの進捗管理を行う。		② 大学ビジョンの見直しを行い、協議会において教職員管理職へ周知を図った。また、四半期ごと(第1四半期を除く)の事業の進捗状況に関する報告についても継続し、進捗管理の習慣を意識するよう心掛けた。
	③ 大学運営に関し、学内外の情報を収集、分析する。		③ 各種アンケートについて、質問項目や実施方法等を適宜見直しながら継続して実施した。卒業生(卒業後一定年数経過)アンケートの回収率が低下していたことから、周知方法を大きく見直した結果、有効回答数が昨年度16件から117件と大きく伸びた。
	④ ビジョンに沿った予算編成・配分、学長教育研究支援費の戦略的活用を行う。		④ 概ね、法人の予算配賦に則り、計画的な配賦および執行を行った。特色あるプロジェクトや大学ビジョンの達成に資する事業については、学長教育研究支援費を充て、その取り組みを推進した。
11 卒業生を中心とする多層的なネットワークの構築	① 同窓会と連携して卒業生・大学相互の連携体制を充実させる。	C	① 同窓会が実施する学生チャレンジ制度について、今年度から教員で組織する地域連携推進委員会で審査する体制が整った。
	② DXやICTを活用するなど利便性を考慮した卒業生とのネットワークシステムを構築する。		② ネットワークの構築に関しては、同窓会との協議がまだできていない。
12 経営基盤の強化に資する各種取組の推進	① 奨学金制度の見直しを図り、実質的なものとする。	C	① 整備した奨学金については、大学案内・ホームページ・募集要項等で告知ができている。今年度から開始した帝塚山大学特待生奨学金について、有効性の検証を行い、奨学金受給継続学生の連絡・手続きについて、改善を図った。奨学金は対象人数を削減したことにより、他大学と比較しアピール度は落ちている。志願者減や入学辞退者との因果関係について、入試終了後に総括を行う。
	② 学費の設定の適正化を図る。		② 大学院の学費改定について、まだ検討の段階にまで至っていない。

(2) 帝塚山中学校・帝塚山高等学校

重点目標

総合的な人間力の育成と進学実績の向上



※達成度 A：行動計画を達成し、目標の成果を十分得た B：概ね行動計画を達成し、目標の成果をほぼ得た
C：計画達成度は5割程度であり、成果を得るに至っていない D：計画に着手したものの成果をあげることができず、改善が必要

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
1 建学の理念 に基づく教育目 標・教育計画の 共有化	① 職員会議を通じ、教育目 標・教育計画の徹底を図る。 ② スクールミッション及びス クールポリシーを策定し、ス テークホルダーに広く周知す る。	A	① 年度始めの合同職員会議で学校経営方針を全教職員で共有するとともに、それに 基づいた各分掌の計画を確認した。 ② 管理職会で、本校の現状と課題等について協議を行い、今後、目標をわかりやす く明確な表現にすることで、3つのポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュ ラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー））を策定し、次 年度学校のホームページ上に公開するよう準備した。
2 教職員の資 質及びスキルの 向上を図る研修 の実施	① 教職員の資質及びスキル を高めるため、校内研修を実施 する。 ② 教職員の資質及びスキル を高めるため、校外の研修に も積極的に参加する。	A	①-1 合同職員会議後の第1回生徒指導研修会（4/10）において、いじめ基本方針に 関する組織的な対応についての確認・教育講演として生駒総合法律事務所より講師 をお招きして講演をいただいた。教員向けアンケートより、満足度84%以上であっ た。 ①-2 10月に進路指導研修会を実施した。 ①-3 本校のスクールカウンセラーが「配慮を要する生徒への指導と支援について ～合理的配慮の観点から～」という題で、教職員に向けて講演を行った。 ①-4 奈良育英中高の教員をお招きし、ヘイト発言に対する対応策についての研修を 実施した。 ①-5 全教職員が参加のもと、救命救急講習会を実施した。 ② 奈良県高等学校人権教育研究会・奈良市人権教育研究会・奈良県私立学校人権教 育推進協議会・奈良県外国人教育研究会等の研修会へ参加した。
3 教科指導の 充実強化	① 生徒の志望進路を実現す るために、適切な学習指導計 画を立案する。 ② ICTの導入に伴い、ICT技 術を前提とした指導方法の開 発に努め、教員間で情報を共 有する。 ③ 生徒の学内外でのICTの 活用を促進する。	B	① アクティブ・ラーニングの視点を踏まえ、ICT教育の推進に関して情報交換を行 い、各教科で推進した。ICTを利用した教具・教材は、教員ドライブで共有し、授業担当 者の教材作成の負担を分散した。また、担当者による授業内容の差をなくした。保護 者アンケートの満足度は70%。 ② 学校評価アンケートの満足度は57%。授業だけでなく、個別面談では、電子黒板 とタブレットを使い、生徒が保護者と担任にプレゼンテーションを行った。保護者会で ICT機器を用いた説明を行った。 ③ 情報端末を導入した全クラス（全学年）において、授業ごとのポータルサイト （Classroom）を作成し、連絡手段として活用した。AIDリルについての利用率は少 し上昇した。
4 自主活動の 充実強化	① 生徒会活動では、自主的 かつ主体的に行動できる人物 となるよう、生徒指導部を中 心に、適切な指導と助言を行 う。 ② クラブ活動を通じて、心身 の健全な育成のみならず、挨拶 などの礼儀や協調性を育 む。	B	① （高校）高校学園祭では、高校生学園祭実行委員に主体的に役割を持たせ、ケー タリング業者と連携し、有意義な生徒会活動となった。保護者アンケートの結果から「学 園祭」においては満足度75%以上を得ており、概ね目標は達成している。 （中学）今年度も、中学スポーツ大会は2つの外部施設にて男女に分かれて実施が出 来た。中学リーダー研修会については、ISA（外部企業）と連携し、3学期に実施をし た。保護者アンケートの結果から「文化祭」においては満足度55%程度。目標は達成 出来ていない。 ② （高校）文武両立に関しては満足度が60%弱であるものの、クラブ活動への満足 度は80%程度を得ている。
5 人間力の育成	① 人間力の育成の観点か ら、人権教育・道徳教育の充実 を図る。	A	①-1 各学年でその学年の状況に合わせて特色ある人権教育が実施できた。 ①-2 人権教育推進委員会を定期的に開催した。新任教員対象の研修会も実施した。

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
6 キャリア教育、国際理解教育の充実強化	① 各コースの特色教育の充実強化を図る。	A	① 卒業生など、各分野の第一線で活躍するプロフェッショナルを招聘した講演会や出張講義を開催し、将来のキャリアイメージ構築の一助とした。また、コース毎学年ごとの校外学習を実施した。
	② 国際理解教育を推進する。		② 海外研修プログラムはすべて既定の参加人数以上で実施することができた。内容も従来より高いレベルでの教育活動を取り入れた。帝塚山エンパワープログラムについても今年度は多くの参加者があり、充実した内容で実施できた。
	③ グローバルキャリア教育を推進する。		③ 外部から講師を招聘し、年5回の講演会を実施した。内、2回は対面で3回はオンライン形式であった。
7 規範意識と自律性の育成	① 生徒指導部を中心に各学年との連携を密に行い、組織的に情報共有するとともに、生徒指導の充実強化を図る。	A	①-1 月1回の情報交換会並びにいじめアンケートを年2回実施することにより、早期発見早期対応が可能となり、ある一定の成果はあげている。また、生徒規程の点検も継続的に行っており、【制服の移行期間廃止】【休日等のクラブチャージでの登校】などでは保護者からも一定の評価を受けている。保護者アンケート、生徒規程に関する項目での満足度68.9%。目標値より多少下回った。
			①-2 (高校)アセンブリーを適宜実施し、効果的な指導成果をあげている。部活動の表彰も適宜実施出来た。
	② 中学校高校という思春期特有の多様な悩みを持った生徒に対し、教育相談の体制を強化する。		①-2 (中学)毎週月曜日に朝礼を実施し、帰属意識、規範意識を高めた。また他者理解、自己・他者肯定を深める場として効果が今後も期待出来る。部活動の表彰も適宜実施出来た。 ②-1 月に1度、生徒の登校状況や相談事案、保健室利用状況などについて、基本的にスクールカウンセラーも入って中高別に情報交換会を実施した。 ②-2 スクールカウンセラーによる相談活動によって心理学的観点からのサポートを行った。また、中学1年生に対してはアンガーマネージメントを、中学3年生に対してはいのちの大切さをテーマとしたスクールカウンセラーによる講演会を実施した。このほか、スクールカウンセラーのコラムや相談機関の紹介などを掲載した「教育相談室だより」を各学期に2回発行し、生徒や保護者に情報提供を行った。
8 進路指導の充実強化	① 進路指導部を中心に各学年との連携を密に行い、組織的に情報共有するとともに、進路指導の充実強化を図る。	A	①-1 高3保護者会で進路指導部長、中学保護者会(希望者)で外部講師(駿台・近畿営業部)より入試情報や進学情報について講演し情報の共有を図った。また、生徒対象については高1・2・3年で各2回進路に関するアセンブリーや外部講師による講演会を実施した。
			①-2 難関国公立(京都大、大阪大、神戸大、国公立大)合格者数は合計69名で目標に到達した。
			①-3-1 進路指導研修会では進路指導部長・副部長による実績の現状報告や情報の取扱い、推薦の考え方など最新の入試トピックについての共有を行った。加えて、各種研究会への案内は定期的にメールにて周知して自主研修を働きかけた。 ①-3-2 教科主任を中心にセミナー講座の設定についての検討を重ね、学年主任やコース部長による確認・議論を経て適切な講座内容を決定した。また、京大対策講座「おけいはん」、基礎対策講座「ひのとり」、推薦対策講座など新しい枠組みを作り運営した。
9 教員評価・教育成果の検証	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	A	①-1 6月に2、3年生の保護者アンケートを実施した。集計結果をまとめ11月の保護者会で報告した。いずれの学年も、総合的満足度を尋ねた項目では、肯定回答が80%前後あり、概ね本校の教育を評価していただいている結果となった。
			①-2 全員とは言えないが、利用できる教員から授業アンケートのデジタル化を行った。今後も進めていきたい。
			①-3 自己評価をGoogleフォームを使って実施した。そのことにより、記入量が増え、自己の分析につながった。

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
10 各学校との 連携強化	① 帝塚山大学との連絡、連携を深める。	A	① 高2女子を対象とした勉強合宿で大学と連携を取り、東生駒キャンパスの施設を利用して実施した。46名が参加し、20名ほどの卒業生が運営を手伝った。また併設校特別推薦の告知を徹底し、大学の入試広報課と連携をとって内部進学率向上を図った。合格者数は3名であり、進学率そのものは、昨年度3名から1名と減少している。
	② 帝塚山小学校との連絡、連携を強化する。		② 内部進学率については、男子43%、女子52%となり、目標に達しなかった。
	③ 他大学との連携を推進する。		③ 京都大学、大阪大学、神戸大学へのオープンキャンパスを企画し、引率した。京都大学では、大学の入試課と連携し、100名収容の講義室を借り、卒業生20名ほどに協力してもらい実施した。
11 組織運営の 充実強化	① 部長・主任を中心に滞りなく運営できるよう、組織的な管理・指導の強化を図る。	A	①-1 月曜日の3限に定期的に校務分掌長・コース部長・学年主任からなる運営委員会を開催し、学校運営の強化を図った。 ①-2 AIドリルの研修会(DX研修および国数社理の教科会)を実施した。
12 安全管理・ 保健管理の実施	① 学校安全計画の立案及び学校防災計画の立案を行い、避難訓練を実施する。	A	①-1 非常勤講師を含む全教員に救命救急講習を実施。非常勤講師に関しては、新年度の最初に行うとともに、専任教員のうち、任用3年目までの教員は、新任研修として2時間の講習を実施。その他教員は第1回定期考査中に実施し主な学校行事の実施前に行った。 ①-2 今年度は発災時後の交通網の状況等をもとにしたワークシートで、個々の生徒が自宅までの帰宅経路を確認。また、発災時の家族との連絡方法なども確認し、家族間の共有をはかった。
	② 生徒の、健全な心身の発達を促し、そのために必要な健康診断や研修会を実施する。		② 健康診断を通じた保健指導の一環として、全生徒にアレルギー情報を報告させ教員への周知を行った。また、学年旅行における食物アレルギー事故防止のため、担任へのアレルギー情報などの確認、情報共有の徹底により、救急搬送もなく行事を終えることができた。保健教育講演会については、高3を除く全学年で実施した。
13 入試及び募 集活動の強化	① 学外関係機関との連携を図り、情報収集、分析的確に行う。	A	① 中学出願者数は1,604名(昨年より201名減)となり、目標値を達成できなかった。高校出願者数は923名(昨年より37名減)となったが、目標値を達成した。
	② ホームページの充実や入試対策部を中心に広報活動の徹底を図る。		②-1 クラブ活動や特色教育の内容を多く紹介出来た。新しくInstagramを立ち上げた。 ②-2 京都、梅田、阿倍野、学校で3回と動画による説明会を実施した。
14 学校評価の 実質化	① 自己評価をより組織的に実施し、学校運営の更なる改善に取組む。	A	① 多くの教科で公開授業・研究授業を行った。特に国語科では、全国国語研究大会奈良大会で研究授業の発表を行った。ICT教育の推進に関しても常に情報交換を行い、各教科推進した。また、各教科で授業アンケートを実施した。できる人から、デジタルによるGoogleフォームを使ったアンケートを実施した。アンケート結果については、自己評価し、教科会で共有している。
	② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。		② 5月13日に学校関係者評価委員の方々にご来校いただきご意見をいただいた。
15 経営安定化 策の強化	① 物件費を節約する。	A	① さくら連絡網を活用し、従来印刷して配布していた案内や冊子をPDFで配布した。
	② 全体最適のクラス編成を実施する。		② 少子化等の影響を受け厳しい入試となった。定員を確保し、令和7年度中学入試の結果、入学者は313名、10クラス編成となった。

(3) 帝塚山小学校

重点目標

豊かな経験と学力で生きぬく力を育む教育



※達成度 A：行動計画を達成し、目標の成果を十分得た B：概ね行動計画を達成し、目標の成果をほぼ得た
C：計画達成度は5割程度であり、成果を得るに至っていない D：計画に着手したものの成果をあげることができず、改善が必要

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
1 建学の精神に 基づく学校教育 目標の共有化	① 建学の精神に基づく学校教育目標の具体化 ② 「根っこを鍛える」(教育目標)の徹底を図るため研修を充実し、確実に実践する。	A	① 建学の精神に基づく学校教育目標を教員組織内でしっかり共通理解するための職員会議を実施した。到達目標を確実に共有する機能的な校務分掌を構築し、運用した。 ② 教育目標実現のために、教員組織で検討・研修を重ねた。保護者には学校だより、学級通信、校長室だより等を通じて具体的な取組みを伝えた。
2 ICT教育を 推進し、教育の個 別最適化をめざす	① タブレット端末導入にあたり、効果的な活用法を開発し検証する。 ② 授業におけるタブレット端末の活用を推進する。 ③ タブレットを有効活用し、学習の個別最適化を図る。 ④ プログラミング教育を推進する。 ⑤ ロボット教育を推進する。	A	① タブレット端末導入3年目にあたり、情報教育推進委員会が中心になり、デジタル教材、オンライン教材の研究と研修を実施した。学年ごと、教科ごとに、実績報告会を実施、情報を共有した。 ② 情報教育推進委員会が中心になり、タブレット端末活用法研究を推進した。学年ごとの目標に沿って、有効活用を進め、効果を検証した。家庭学習の成果をタブレット内で情報共有できる等、有効活用の効果がみられた。 ③ 児童のさらなる学力向上を図るため、ロイノートを本格導入し、学年ごとにタブレットを有効活用した学習の個別最適化を目指した。各自の学習定着度に応じて、ドリル学習を効果的に進めることができた。 ④ 本校独自の情報科カリキュラムにおけるプログラミング学習を効果的に実践し、プログラミング的思考の定着を図った。発展学習である5・6年生のロボット学習に繋ぐため、各学年の系統的な指導を実践した。 ⑤ 5・6年生全員を対象に「出張ロボット体験教室」を実施した。また、希望者によるロボット教室を年間計画のもと開講。WRO(World Robot Olympiad)奈良県大会で優勝し、全国大会に出場した。低学年はアフタースクールと連携し、希望者体験教室を開催した。
3 国際理解教育の充実	① 英語モジュール学習を定着させる。 ② 国内留学活動を充実・活性化する。 ③ 奈良を中心にした日本文化に親しみ、国際理解への意欲を育む。	B	① 朝のモジュール時間帯において、英語科以外の課題も多く、英語の比重が少なくなってしまう。計画的な時間確保が必要である。 ② 国内留学は、夏休み中の帝塚山大学東生駒キャンパスを借用し、日常を離れた広々とした会場にて、より効果的でリスクの少ない行事として実施した。3～6年生4学年を系統的に捉え、内容の充実を図った新たな系統的プログラムを構築した。英語圏での実際の生活を想定し、英語の学習だけでなく、英語をツールとした様々な活動や学習をカリキュラムとして明確化し実施した。 ③ 外部に発信できる材料として、海外に日本文化や伝統文化、伝統工芸を発信する計画を策定した。海外との交流機会がなく、実現にはいたらなかったが、和太鼓の体験や大和文華館見学を通して、伝統文化に触れ、そのことを学校だよりや学級だよりを通じて保護者に知らせた。
4 特別活動・体験教育の充実を図り、ESD教育の展開をめざす	① 各教科における校外学習・実習を拡大充実する。 ② 外部講師活用による指導の充実を図り、環境教育を推進する。	A	①-1 「本物にふれる教育」を目指し、体験学習や出張授業などを積極的に採り入れた。また、全学年で夏合宿を開催し、内容についても、昨年度検討した結果を活かし、コロナ禍で縮小せざるをえなかった内容を、環境や防災の観点に加え、状況の変化にあわせて、内容をさらに充実させた。 ①-2 外部講師出張授業を計画実施した。また、奈良市や外部機関と連携し、環境教育を一層推進することにより、ESD教育を展開した。また、夏合宿を活用し、専門家を招いた体験活動を取り入れた。 ② 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、外部講師出張授業を実施した。出張授業内容に応じて、現行カリキュラムを学年間で調整した。租税や自動車工業、自治体予算など、幅広い出張授業を実施した。
5 「帝塚山で学び、育つ」ことを意識した学園各 学校園の連携強化・内部進学の 推進	① 帝塚山大学と多方面での連携を深める。 ② 帝塚山中学校・高等学校との連携を強化する。 ③ 帝塚山幼稚園との円滑な接続を図る。 ④ 進路指導の充実を図る。	B	① 帝塚山大学教育学部との相互の連携を深めた。特に、学生の現場経験を進めるために、教育サポーターを積極的に募集。定期的な参加により、指導の充実を図ることができた。教育学部生以外にもサポーターを展開した。また、現代生活学部食料栄養学科との連携により、食育、健康教育を推進した。 ② 帝塚山中学校・高等学校との生徒児童間の連携は十分でなかったが、教員間では、教育内容の情報交換などを行った。帝塚山中学校への出席率、進学率は昨年よりやや減少した。 ③ 帝塚山幼稚園と算数、英語の教員交流を実施したほか、幼稚園小学校両校園の教育内容の相互理解について、管理職を中心に交流を深めた。また、読み聞かせ交流など帝塚山幼稚園との園児児童間交流を開催した。 ④ 小学校から帝塚山中学校への進学制度について、中学校管理職と議論を重ね、現制度の再確認を実施した。小学校の学習カリキュラムの整備を進め、基礎学力の向上を目指した。また、保護者の要望に応えるため、進路指導部を中心に、内部・外部両方向にむけた進路指導の実現を図り、児童それぞれの特性に応じた進学指導・助言を充実させた。

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
6 人権教育・道徳教育を強化し人間性を築く	① 児童の人権意識を高めるため教員組織を充実し、日々の生活指導から人権教育を推進する。	A	① 人権委員会の主導のもと、児童の人権意識を高めるために日々の生活指導を重視し、人権学習を各学期に1回は実施した。また、教科書内容だけでなく、日々の生活課題を盛り込んで道徳の学習内容の充実を図り、新しい価値観の育成に努めた。また、奈良市人権教育研究会の大会(1月29日)において、その実践を発表した。
	② 道徳教育を計画的に実施し、普遍的な人間性の基礎を築く。		② 年間計画に従った道徳教育目標を学期ごとに設定した。クラスの実情に応じた授業を実践した。またその内容を集約し、全教員で共有するとともに、実践報告の内容を吟味し、その成果を次年度への申し送りとした。
7 学校評価の実質化	① 自己評価をより組織的に実施し、学校運営の更なる改善に取り組む。	A	① 昨年度末に実施した保護者アンケートの集計結果・内容について検討。内容は職員会議で分析検討を実施。その分析結果を活用して自己評価を教職員で共通認識し、問題点の改善、解決を図った。
	② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。		② 4月23日に学校関係者評価委員会を開催。その評価結果を踏まえ、学校運営の改善を図った。
8 教員評価の実施推進	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	B	① 各教員が掲げた年度重点目標を集約し、中間面談、学年末面談を通じて各自の目標達成状況及び進捗状況を確認した。教員が課題を抱えている場合は、教員との個別面談を実施。課題解決を図った。
	② 教員自己評価の結果を共有し、組織全体の意識向上を図る。		② 児童募集等の課題を認識し、教員組織内のさらなる意識向上を目指さなければならないことを共有した。教員自己評価の内容を教員組織内で共有した。
9 募集活動・広報活動の強化	① 募集人員を確実に充足させるため、効果的広報活動を積極的に展開する。	A	① 広報の強化及び入学募集定員充足を図るため、プロジェクトチームを組織し、ホームページや学校案内を刷新した。効果的な広報活動を進め、総合学園のメリットを最大限に広報し、入学募集定員の充足を図った。また、今年度入試から出願手続きのオンライン化を目的にWEB出願システムを導入した。入学者は昨年実績より増えた。
	② 外部幼稚園・幼児教室との連携を深め、効果的な募集活動を推進する。		② 幼児教室や外部幼稚園にて体験授業、説明会、教育講演会を積極的に開催。新しい対象園(教室)を開拓、3カ所増と昨年度より回数・内容ともに向上した。また、個別の見学会、相談会を2期間に分けて合計11回開催した。また保護者の申し出により、別途個別見学会に対応した。
	③ 在校生卒業生保護者と連携し、小学校の特色を外部へ発信する。		③ 入学説明会において、卒業生(現高校生)を招き、体験談を通して「帝塚山教育の魅力」を話してもらった。このことを入試保護者面接にて、志望動機に挙げる家庭が複数あり、大きな効果があり、大変好評であったことがわかった。
10 学校リスクの対策強化・保健衛生管理の徹底	① 事件・事故の未然防止の取組について定期的に評価・改善する。	A	① 事件・事故の未然防止に向け、安全対策の徹底と準備について、職員会議において周知徹底し、教職員の意識向上を図った。また、保護者に対する情報セキュリティやネットマナー等の啓発活動については、文書を通じて実施した。いじめ防止対策アプリ「スタンドバイ」システムを活用し、問題点を教員組織で共通認識した。
	② 万が一、事件・事故が発生した場合に、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処できる体制を構築する。		② 月1回の防災訓練を実施した。また、児童の保健衛生管理を一層向上させるため、教員の「健康教育特別委員会」を設置し、児童の健康意識啓発に努めた。感染症対策(新型コロナ、インフルエンザ等)に向けて効果的な予防策を推奨し、感染症の予防に努めるとともに保健だよりで周知した。
11 研究・研修の推進	① 他校との交流を深め、新しい情報を得ることにより、魅力的な授業作りを進める。	A	① 私立小学校連合会の研修活動がほぼ従来通り開催され、学校間交流が活性化してきた。この機会を活用し、研修活動や研究など、他私学との交流をさらに積極的に進めた。校内においては、全校一斉公開授業を2回実施した。別に教科ごとに毎学期授業を公開した。
	② 本校独自の「課題解決学習」の深化を図る。		② 「課題解決学習」、「ESD教育」について、研究・成果を校内に掲示するとともに、本校入学を希望する保護者層にも本校独自の「お知らせ学習」を用いて広報した。
	③ 新しい指導体制の検討を進め、効果的な学校運営組織を構築する。高学年教科担任制を推進する。		③ 5・6年において、教科担任制を完全導入した。また、その成果について検証し、各学級裁量時間を有効活用できるようにする等、今後の改善を図った。また算数科でのチームティーチングを確立し、個別指導を充実させた。
	④ 児童の学力向上を図るため、効果的な指導体制を検討し、ICTを有効活用した個別最適化学習をめざす。		④ 児童のさらなる学力向上をめざし、各学年で個別ドリル学習や発展学習を推進して、学力定着を図った。また、タブレットを活用し、個別学習ソフトウェアを有効活用した学習の個別最適化をめざした授業実践を進めた。
	⑤ 校内研究会の充実を図り、教育力をさらに向上させる。		⑤-1 帝塚山大学教育学部の授業見学やインターンシップ活動を通して、両校が連携を深めると共に、授業力のより一層の向上を図るため、校内公開授業を積極的に実施した。また、教育学部生以外の他学部生にもサポーターを展開した。 ⑤-2 ICTを活用した授業実践について、研究授業を実施。活用法や教育内容について検証し、教員内で共有した。
12 経営安定化策の強化	① 物件費を節約する。	B	① 費用対効果を十分に考慮した学校予算の精査などの節減対策をさらに推進した。令和7年度入学生より学納金の改定を決定し、保護者に通知した。
	② 人件費の調整を図る。教職員の健康管理。		② 教員の心身の健康管理を啓発。相談しやすい雰囲気作りを進めると共に、経営安定化計画に沿って、令和7年度に向けて教員数の調整を行った。

(4) 帝塚山幼稚園（帝塚山幼稚園2歳児教育含む）

重点目標

一人ひとりに寄り添い、豊かな感性と知性を育む教育を実践する



※達成度 A：行動計画を達成し、目標の成果を十分得た B：概ね行動計画を達成し、目標の成果をほぼ得た
C：計画達成度は5割程度であり、成果を得るに至っていない D：計画に着手したものの成果をおさげることができず、改善が必要

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
1 建学の精神に基づく教育活動の共有化	① 建学の精神を踏まえ、「帝塚山教育」を根本とした「一人ひとりの内面を育てる」という教育目標の共有化を図る。	A	① 年度初めの職員会議において「一人ひとりの内面を育てる」という教育目標を職員間で共有し、目標達成に向けて教員一人ひとりが研鑽しながら実践を積んだ。年間通じて実施する園内研究会の今年度の研究課題「子どもの興味をどう捉えるのか」を中心に、子どもの活動から意味を読み取っていく事を考えながら、各教員がそれぞれ具体的目標をもって保育に取り組み、学びを共有した。
	② 幼稚園教育要領の主旨と内容を理解したうえで、実践と検証を行いながら教育課程を編成する。		② 令和6年度教育カリキュラムに沿って、年間の指導計画を立て、園児の実態を踏まえながら日々の教育活動に柔軟に取り組んだ。
2 自然教育の実践と教育内容の質の向上	① 四季折々の自然に直接触れる体験を通して、豊かな心を育む表現保育を実践し、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎を築く。	A	① 田植えから稲刈りまでの体験や夏の虫捕り、秋の木の実や落ち葉拾いなどの四季の楽しさを園児が実感できる直接体験型の園外保育を多く実施し、心豊かな園生活を送らせた。その経験を通して様々な表現活動を行うことから、好奇心、思考力などを培う基礎を作った。
	② 主体的な遊びの実践とその学びから、21世紀型スキルを育む。		② 園児たちが自由な発想で遊びを創造し、主体的に遊べるように、職員間で、環境設定を工夫した。例えば、園児が身近な自然に日々の自由遊びの中で触れられるように四季折々の草花や小虫などを楽しめる園庭や花壇の植栽計画をし、観察池の環境整備等も行った。
3 道徳性の芽生えと人権教育	① 道徳性や規範意識の芽生えを育む。	A	① 年度初めに保護者に集団送迎時のマナーやルールを説明し、周知した。日々の園生活の中で自然な形で異年齢交流ができる機会を設け、他者を思いやる心を育むことにも繋げ、園児の学びを保護者とも共有した。
	② 自尊感情を育み、「学ぶ力」「生きる力」を培う。		② 教員間で、年間行事のそれぞれの目的やねらいを明確にし、保護者にはその行事までの過程を大切にしている意義と行事を通しての園児の心の成長についてできるだけ詳細に伝えた。
	③ 「心のバリアフリー」についての学びとその教育効果の明確化を図る。		③ 近隣の高齢者施設の方との交流会を実施し、園児に「心のバリアフリー」を学ばせる機会を持つことができた。またその成果を保護者とも共有した。
4 「帝塚山で学び、育つ」ことを意識した学園内教育連携の強化と共有化	① 帝塚山小学校以降の教育の基盤に繋がるような教育連携を積極的に図る。	A	① 帝塚山小学校1年生との交流会を計画し、実施した。また帝塚山小学校1年生の校内研究授業に幼稚園教諭が参加し、幼小連携を意識した学びの継続性を考える機会をもつことができた。
	② 帝塚山中学校・高等学校生徒との関わりや中高教員指導による教育活動を計画し、実施する。		② 帝塚山中学校・高等学校の弦楽部の協力を得て演奏会を幼稚園内で実施し、有志の親子で鑑賞する機会を持つことで、実際の中学、高校生の姿を間近に見られたことは園児、保護者双方にとって貴重な体験となった。吹奏楽部の演奏会にも有志親子で参加できたことも好評だった。
	③ 帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科の指導による食育活動を充実させる。		③ 帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科指導の食育活動の年間計画を立て、計画通り実施した。食育を通して「生きる力」を育むというねらいを、保護者とも共有し、「食」に関する親子教室も実施した。
	④ 幼稚園から大学までの内部進学を推進する。		④ 帝塚山小学校の施設を利用する行事などを通して保護者に内部進学への推進を図り、内部進学率は昨年度より上昇した。帝塚山大学心理学部の協力を得て、「子育て講座」を実施し、保護者から好評だった。
5 国際理解教育の推進	① 小学校の英語科に円滑な連携ができるためのカリキュラムを設定する。	A	① 幼稚園独自の英語科カリキュラム編成のため、ネイティブスピーカーの教員による「英語の時間」の年間計画を立案し、計画通り実施した。
	② 奈良を中心にした日本文化に親しみ、国際理解への芽生えを育む。		② 年長児を対象に奈良の伝統工芸である赤膚焼の窯元での体験を実施した。また、帝塚山大学西山厚客員教授による「大仏様のお話」を年長児が聴いた後、大仏殿を参拝し、絵画作品を完成させるなど、「文化遺産に直に触れ、学ぶ」教育活動を実施した。

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
6 研究・研修を通じた教員の資質向上	① 外部講師を招聘しての園内研究会を充実させ、「自然教育」の研究に努める。	A	① 年間を通じて、外部講師による園内研究会を計画し、計画通り実施した。この研究会を通して本園独自の「自然教育」についてさらに研鑽を積んだ。また3学期に公開保育研究会を実施し、園外の幼児教育関係者から多くのご意見やご批評を得ることで教員の資質向上に繋げることができた。
	② 教員の効果的な研修体制を構築し、教員の指導力向上に繋げる。		② 様々なテーマの外部研修会に、積極的に全教員が複数回参加した。
7 学校評価の実質化	① 自己評価により組織的に実施し、園運営の更なる改善に取り組む。	A	① 令和5年度の自己評価結果を踏まえ、園運営について組織的、継続的な改善を図ると共に評価結果をホームページで公表した。
	② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。		② 学校関係者評価の内容を検討、準備し、令和5年度学校関係者評価を実施し、ホームページで公表した。
8 教員評価の実施推進	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	A	① 教員に自己評価の実施に向けての趣旨説明を行い、年2回(前期・後期)の管理職による教員の個別面談と自己評価を実施した。
9 園児募集・広報活動の強化	① 募集定員充足のため、学園教育連携課と連携して効果的な広報活動を展開する。	C	① 教育連携課の協力の下、広報強化プロジェクトチームを編成し、効果的な園児募集対策について検討した。入園説明会、個別体験・見学会だけでなく随時、個別の園案内を実施し、更に帝塚山短期大学同窓会、中高同窓会を通して幼稚園・2歳児教育のPRの為に資料配布をした。幼稚園、2歳児教育とも、昨年度の出願者数とほぼ同数ではあるものの、募集定員充足には至らなかった。今年度より導入したWEB出願、新たな広報ツールとして開設したInstagramを通して、今後有効な募集活動を実施していくこととした。
	② 幼稚園の教育活動を積極的に外部発信することと共に、小学校と連携した広報活動を実施する。		② 幼稚園・2歳児教育共に園児の様子をアピールするため、幼稚園のホームページのニュース&トピックスを毎日更新した。また、教育連携課の協力を得て、帝塚山小学校と広報強化プロジェクトチーム会議を開催し、有効な募集広報活動の実施に努めた。幼稚園のInstagramも開設し、情報発信をより強化した。
	③ 総合学園の利点を生かした教育活動を保護者に発信し、安心感や満足度を高める。		③ 帝塚山大学教育学部の学生との絵画制作活動を通して連携行事、食物栄養学科との食育活動(親子教室を含む)、心理学部とのキダーカウンセリング事業など学園前キャンパス内での教育連携を積極的に行った。また、その成果を園便り、クラス便り、幼稚園ホームページを通して保護者に伝えた。
10 安全管理の強化と徹底	① 学校安全計画(幼稚園)を立案する。また、園児の防災意識の向上に向けた活動を計画し、実施する。	A	① 令和6年度学校安全計画(幼稚園)を策定し、園児の防災意識を高めるために避難訓練の年間計画を立て、実施した。
	② 危機管理マニュアルを点検し、状況に応じて更新する。		② 危機管理マニュアル及びスクールバス安全運行マニュアルの内容の点検、見直しをしたうえで、教職員間で内容を共有した。またSNS上での個人情報の取り扱いについて教職員、保護者ともに安全強化を徹底した。
11 保健管理の徹底	① 学校保健計画(幼稚園)を立案し、実施する。	A	① 学校保健計画(幼稚園)を策定した。季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症について適宜養護教諭より感染予防策について保健だよりを通して保護者に発信した。
	② 園児の保健管理を徹底する。		② 保健指導計画を立案し、養護教諭を中心に計画通り園児に年6回の保健指導を徹底した。
12 子育て支援事業の充実	① 帝塚山2歳児教育の教育内容の充実を図る。	A	① 令和6年度2歳児教育カリキュラムを作成し、園児の実態に即して柔軟な活動を実施した。
	② 帝塚山大学心理学部の協力を得て、キダーカウンセラー事業を構築する。		② 帝塚山大学心理学部・大学院心理科学研究科とキダーカウンセラー事業に取り組み、園児や保護者のカウンセリングを実施し、カンファレンスで教員とも情報共有した。また、心理学部生、大学院生の実習受け入れにも協力し、相互の学びに繋がる事業を展開した。
	③ 預かり保育事業を充実させる。		③ 保護者のニーズにあわせて長期休業中の預かり保育を年間28日実施し、安心して預けられる環境を提供できるよう帝塚山大学教育学部学生ボランティアの協力も得ながら取り組んだ。また課外活動を新設し、保護者が安心して利用できていた。
13 経営安定化策の強化	① 物件費を節約する。	A	① 年度初めに、幼稚園の教職員全員が継続的な節約(事務費等を中心に)に努めることを確認し、実行した。また、スクールバスのコスト削減について検討し、令和7年度から1台の運行に切り替えることを決定した。
	② 人件費の調整を図る。		② 適切な人員配置を心掛けることを管理職を中心に確認した。

(5) 法人本部

重点目標

経営基盤の強化

— 教育研究環境の充実・人材の育成・安定した財源 —



※達成度 A：行動計画を達成し、目標の成果を十分得た B：概ね行動計画を達成し、目標の成果をほぼ得た

C：計画達成度は5割程度であり、成果を得るに至っていない D：計画に着手したものの成果をあげることができず、改善が必要

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
1 総合学園の 強みを発揮した 教育連携の展開	① 総合学園ならではの教育連携を展開して、園児、児童、生徒及び学生の成長に繋げる。	A	① 学園内の学校間連携について、取組の状況を把握するとともに、学園広報誌『T-time』に掲載し、実績を取りまとめた。また、各学校園に跨る教育連携を支援する教育連携提案事業を継続して実施した。
	② 総合学園ならではの教育活動を積極的に外部発信し、選ばれる学校園となるよう、さらなる認知の拡大を図る。		② 学園広報誌『T-time』及び学園ホームページを通じて、学園内の学校校種間連携の取組を積極的に広報を展開した。また、小学校、幼稚園の広報について、プロジェクトチームを編成し、Instagramによる情報発信を行うなど強化を図った。
2 施設設備の 計画的・効率的 な整備	① 安全・快適・長寿命化・省エネルギーの視点に立った施設設備を実施し、学修(学習)環境の充実を図る。	A	① 小学校2階南側男子トイレ・女子トイレの改修工事、中高4号館、9号館、13号館照明のLED化工事、大学東生駒キャンパス5号館、学園前キャンパス14号館、中高4号館、9号館の空調更新工事を実施した。
	② 1人1台端末を効果的に活用できるICT環境の整備を促進する。		② 中高1号館、6号館、大学学園前キャンパス14号館14301教室、14303教室、14304教室、16号館16501教室のAV機器の更新工事を実施するとともに、2028(令和10)年度までのICT環境整備に関する計画案を作成し、情報委員会に上程し、大学の教室の映像・音響機器、操作性等の機能向上を図った。
3 学園の発展に 寄与する職員の 育成	① 質の高い教育研究、業務を遂行する人材を育成する。	B	①-1 全教職員向けに集合型の研修を実施した。また、事務職員研修ハンドブックを一部改訂し、自己啓発研修を促し、それに係る費用補助を行った。
	② さらなる業務の進め方改革を推進する。		①-2 退職者等も鑑み必要な人員配置を行った。 ② 分掌事務及び事務組織の適正化の見直しには着手したが、素案の作成等には至らなかった。
4 DX時代に即 した業務の推進	① 安全かつ業務の効率化を推進する情報環境を整備し、活用する。	B	①-1 校務用・業務用サーバの更新について突発的なシステム不具合対応が必要となったため実施できなかった。 ①-2 制度に対応し令和5年度の消費税申告を完了した。令和6年度決算の消費税・法人税についてはe-Tax、e-Taxを用い電子申告を利用した作業効率化に向けて準備を進めた。消費税元帳のシステム改修について他業務と並行して対応しており未完了である。 ①-3 給与明細及び年末調整のペーパーレス化、また勤怠システムの入替え等の業者選定を行い、令和7年度内稼働に向け準備を進めた。 ①-4 本部事務局事務連絡会の会議資料については電子化を行い紙資料の軽減を行った。 ①-5 緊急地震速報システム及び内線電話の更新に関して検討、費用の算出を行った。
	② 学園校務の情報化を促進し、業務の軽減と効率化を図る。		②-1 大学学務情報システム(キャンパススクエア)の本番稼働後、1年が経過し安定稼働となった。 ②-2 今後のICTツールの導入について検討を行った。
5 経営ガバナ ンスの強化	① 「自主性・自律性の確保」、「公共性・社会性の確保」、「安定性・継続性の確保」「透明性・信頼性の確保」の4つの基本原則からなる「ガバナンス・コード」にしたがい、ガバナンスの強化に取り組む。	A	①-1 ガバナンス・コードの適合(遵守)についての点検を行い、その結果を理事会で報告するとともに、ホームページで公表した。
	② 学園管理下での各種危機事象が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、体制整備をはじめ各種対策を実施する。		①-2 私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更認可を受けた。あわせて各種学園規則等を適宜改正するとともに、まっぼくろを通じて教職員に周知した。 ①-3 各事業の進捗状況を確認し、事業報告書を作成、公表した。 ②-1 危機管理マニュアルの改定案作成及びさくら連絡網の運用を開始した。 ②-2 ITサービスにおける情報セキュリティ対策・サーバ・ネットワーク障害の予防対策を継続的に実施した。 ②-3 11月に各キャンパスで一斉避難訓練を実施した。

第5次中期計画 ／行動計画	内容	達成度	令和6年度実績報告
6 財務体質の強化	① 根幹となる学生生徒等納付金の安定的な確保、新たな募金の受入れ等による事業活動収入の増加策を講じる。	B	① オンライン寄付金納付管理システムを導入し9月以降中高を中心に寄付募集を実施した。また、既存寄付の促進のため、学園ホームページの寄付募集ページを充実させた。また、学園広報誌『T-time』に関係記事を継続して掲載するなど、広報媒体による促進活動を行った。
	② 業務の効率化による経費の見直し、増加する人件費の適正化、過大な減価償却費の解消等により事業活動支出を削減する。		②-1 ポートフォリオの見直し、寄付金の募集・施設の外部貸出し等で一定の収入は得られたが、学生生徒数の減少による減収を補完できるには至っていない。
			②-2 教職員の協力を得て、夜間警備の警備時間の短縮や、仕様等の見直しを検討し、委託業務費の節減を進めた。光熱水費実績については、令和4年度の同時期と比較すると8.5%の減少となっている。しかしながらその後のエネルギー高騰により令和5年度同時期と比較した場合は3.8%の増となった。
			②-3 事務職員の採用を再開することで適性人数の維持に努めた。また、人件費比率の改善につながる時間外勤務の取扱いの周知を徹底することで支出の抑制につなげることができた。
			②-4 幼稚園教諭の給与改定を令和7年度から実施する。非常勤講師や有期雇用職員については、各校の協力もあり、見直しがされ改善につながった。

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和6年度決算の概要

(1) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,038,630,000	5,023,589,424	15,040,576
授業料収入	3,938,140,000	3,929,353,712	8,786,288
入学金収入	232,320,000	232,620,000	△ 300,000
実験実習料収入	38,480,000	33,587,000	4,893,000
教育充実費収入	533,140,000	531,560,000	1,580,000
施設設備充実費収入	263,210,000	262,765,367	444,633
冷暖房費収入	4,360,000	4,396,000	△ 36,000
施設等利用給付費収入	28,980,000	29,307,345	△ 327,345
手数料収入	98,200,000	87,850,280	10,349,720
入学検定料収入	93,820,000	83,400,000	10,420,000
試験料収入	120,000	295,000	△ 175,000
証明手数料収入	1,030,000	824,020	205,980
大学入試センター試験実施手数料収入	3,230,000	3,331,260	△ 101,260
寄付金収入	43,320,000	115,875,000	△ 72,555,000
特別寄付金収入	43,320,000	115,875,000	△ 72,555,000
補助金収入	1,212,760,000	1,241,781,336	△ 29,021,336
国庫補助金収入	487,960,000	513,025,500	△ 25,065,500
地方公共団体補助金収入	724,800,000	728,755,836	△ 3,955,836
資産売却収入	1,530,300,000	1,530,307,580	△ 7,580
有価証券売却収入	1,527,490,000	1,527,493,480	△ 3,480
投資信託特別分配金収入	2,810,000	2,814,100	△ 4,100
付随事業・収益事業収入	44,770,000	50,772,735	△ 6,002,735
補助活動収入	37,560,000	35,482,048	2,077,952
受託事業収入	0	2,415,300	△ 2,415,300
保育料収入	7,200,000	7,357,100	△ 157,100
収益事業収入	10,000	5,518,287	△ 5,508,287
受取利息・配当金収入	157,730,000	186,957,874	△ 29,227,874
第3号基本金引当特定資産運用収入	29,600,000	37,916,683	△ 8,316,683
その他の受取利息・配当金収入	128,130,000	149,041,191	△ 20,911,191
雑収入	298,050,000	327,776,125	△ 29,726,125

(単位 円)			
科 目	予 算	決 算	差 異
施設設備利用料収入	30,820,000	31,360,702	△ 540,702
過年度修正収入	0	994,204	△ 994,204
雑収入	37,010,000	38,768,319	△ 1,758,319
私立大学退職金財団交付金収入	82,690,000	100,986,200	△ 18,296,200
奈良県私学退職金資金団給付金収入	147,530,000	150,671,500	△ 3,141,500
研究関連収入	0	4,995,200	△ 4,995,200
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	697,590,000	516,097,940	181,492,060
授業料前受金収入	372,970,000	247,505,300	125,464,700
入学金前受金収入	245,420,000	213,710,000	31,710,000
教育充実費前受金収入	79,200,000	54,715,000	24,485,000
その他の前受金収入	0	167,640	△ 167,640
その他の収入	3,168,960,000	3,165,970,499	2,989,501
第3号基本金引当特定資産取崩収入	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産取崩収入	773,290,000	775,566,885	△ 2,276,885
減価償却引当特定資産取崩収入	1,905,980,000	1,905,982,248	△ 2,248
奈良県私学退職金資金団給付金引当特定資産取崩収入	129,090,000	129,097,400	△ 7,400
前期末未収入金収入	123,400,000	123,417,185	△ 17,185
貸付金回収収入	3,000,000	3,000,000	0
預り金受入収入	31,670,000	28,906,781	2,763,219
仮払金回収収入	2,530,000	0	2,530,000
資金収支調整勘定	△ 709,150,000	△ 732,830,408	23,680,408
期末未収入金	△ 135,240,000	△ 158,915,238	23,675,238
前期末前受金	△ 573,910,000	△ 573,915,170	5,170
前年度繰越支払資金	1,746,004,637	1,746,004,637	
収入の部合計	13,327,164,637	13,260,153,022	67,011,615
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,890,710,000	4,878,687,132	12,022,868
教員人件費支出	3,310,700,000	3,273,366,358	37,333,642
職員人件費支出	1,137,430,000	1,140,254,234	△ 2,824,234
役員報酬支出	30,080,000	30,079,020	980
退職金支出	412,500,000	434,987,520	△ 22,487,520
教育研究経費支出	1,731,060,000	1,523,375,895	207,684,105

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
消耗品費支出	136,350,000	125,664,189	10,685,811
光熱水費支出	203,180,000	204,447,948	△ 1,267,948
旅費交通費支出	58,860,000	34,049,663	24,810,337
奨学費支出	385,940,000	383,597,166	2,342,834
留学費支出	7,100,000	0	7,100,000
通信費支出	18,850,000	16,957,675	1,892,325
印刷製本費支出	26,240,000	21,555,062	4,684,938
修繕費支出	214,480,000	99,452,499	115,027,501
損害保険料支出	13,840,000	12,350,321	1,489,679
賃借料支出	51,220,000	47,588,943	3,631,057
広告印刷費支出	420,000	566,550	△ 146,550
諸会費支出	18,430,000	15,466,665	2,963,335
報酬謝金支出	20,640,000	19,918,025	721,975
委託業務費支出	558,290,000	524,719,171	33,570,829
会合費支出	6,440,000	4,075,299	2,364,701
雑費支出	10,780,000	12,966,719	△ 2,186,719
管理経費支出	460,420,000	447,823,955	12,596,045
消耗品費支出	25,970,000	26,518,511	△ 548,511
光熱水費支出	23,750,000	23,624,726	125,274
旅費交通費支出	8,150,000	4,310,018	3,839,982
福利費支出	6,350,000	6,780,094	△ 430,094
通信費支出	23,290,000	32,358,679	△ 9,068,679
印刷製本費支出	41,610,000	31,380,062	10,229,938
修繕費支出	1,260,000	23,193,530	△ 21,933,530
損害保険料支出	1,050,000	1,010,400	39,600
賃借料支出	4,530,000	5,594,626	△ 1,064,626
公租公課支出	6,570,000	7,472,150	△ 902,150
広告印刷費支出	111,740,000	91,086,954	20,653,046
諸会費支出	6,000,000	4,847,545	1,152,455
報酬謝金支出	19,230,000	17,298,686	1,931,314
委託業務費支出	169,460,000	162,794,589	6,665,411
会合費支出	3,650,000	1,568,961	2,081,039
私立大学等経常費補助金返還金支出	0	321,000	△ 321,000
雑費支出	7,810,000	7,357,932	452,068

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
過年度修正支出	0	305,492	△ 305,492
借入金等利息支出	21,245,000	21,243,361	1,639
日本私立学校振興・共済事業同借入金利息支出	4,105,000	4,104,100	900
銀行利息支出	17,140,000	17,139,261	739
借入金等返済支出	292,227,000	306,316,000	△ 14,089,000
日本私立学校振興・共済事業同借入金返済支出	74,620,000	74,620,000	0
銀行借入金返済支出	217,607,000	231,496,000	△ 13,889,000
学校債返済支出	0	200,000	△ 200,000
施設関係支出	511,310,000	557,008,921	△ 45,668,921
建物支出	479,420,000	557,008,921	△ 77,588,921
構築物支出	31,920,000	0	31,920,000
設備関係支出	161,150,000	158,751,759	2,398,241
教育研究用機器備品支出	76,990,000	82,298,442	△ 5,308,442
管理用機器備品支出	9,060,000	5,552,414	3,507,586
図書支出	17,510,000	9,485,335	8,024,665
車両支出	1,300,000	1,220,000	80,000
ソフトウェア支出	56,290,000	60,195,568	△ 3,905,568
資産運用支出	3,615,820,000	3,716,100,548	△ 100,280,548
有価証券購入支出	700,230,000	800,230,000	△ 100,000,000
第3号基本金引当特定資産繰入支出	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産繰入支出	699,710,000	700,000,000	△ 290,000
減価償却引当特定資産繰入支出	1,906,370,000	1,906,367,248	2,752
奈良県私学退職金資金団給付金引当特定資産繰入支出	109,510,000	109,503,300	6,700
その他の支出	285,800,000	274,949,524	10,850,476
貸付金支払支出	3,000,000	1,600,000	1,400,000
前期末未払金支払支出	265,850,000	265,842,589	7,411
前払金支払支出	16,950,000	6,326,078	10,623,922
仮払金支払支出	0	1,180,857	△ 1,180,857
資金支出調整勘定	△ 78,800,000	△ 95,446,598	16,646,598
期末未払金	△ 61,300,000	△ 77,949,840	16,649,840
前期末前払金	△ 17,500,000	△ 17,496,758	△ 3,242
翌年度繰越支払資金	1,436,192,637	1,471,342,525	△ 35,149,888
支出の部合計	13,327,164,637	13,260,153,022	67,011,615

※ この計算書類は、学校法人会計基準に基づき作成されており、同基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっている。

② 資金収支経年比較

(単位 円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	6,031,017,550	6,012,389,578	5,746,748,732	5,316,278,550	5,023,589,424
手数料収入	122,244,292	105,393,596	96,935,358	98,403,270	87,850,280
寄付金収入	107,682,550	214,562,198	70,230,000	56,250,000	115,875,000
補助金収入	1,223,700,958	1,228,942,674	1,291,646,503	1,241,478,400	1,241,781,336
資産売却収入	185,868,573	54,783,000	226,884,600	416,884,600	1,530,307,580
付随事業・収益事業収入	46,565,909	50,821,699	47,882,186	50,968,027	50,772,735
受取利息・配当金収入	132,944,027	132,560,619	151,509,794	155,698,999	186,957,874
雑収入	315,858,935	226,766,642	290,277,117	205,319,710	327,776,125
借入金等収入	0	0	1,000,000,000	0	0
前受金収入	696,198,650	653,163,050	543,086,970	573,915,170	516,097,940
その他の収入	2,632,838,187	3,722,011,837	3,105,821,661	4,152,909,914	3,165,970,499
資金収入調整勘定	△ 930,913,571	△ 760,656,327	△ 841,456,888	△ 666,504,155	△ 732,830,408
前年度繰越支払資金	1,866,674,108	1,993,714,430	1,914,425,513	1,910,541,955	1,746,004,637
収入の部合計	12,430,680,168	13,634,452,996	13,643,991,546	13,512,144,440	13,260,153,022
支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	5,025,140,975	4,847,265,434	4,924,286,416	4,736,537,530	4,878,687,132
教育研究経費支出	1,660,773,850	1,632,647,214	1,713,410,681	1,637,593,629	1,523,375,895
管理経費支出	462,715,866	477,198,035	490,905,985	465,322,173	447,823,955
借入金等利息支出	50,413,285	43,753,350	44,013,259	36,895,621	21,243,361
借入金等返済支出	297,630,000	297,130,000	297,030,000	279,250,000	306,316,000
施設関係支出	340,668,776	604,690,642	504,449,018	979,637,368	557,008,921
設備関係支出	160,962,379	141,507,361	50,100,703	114,813,796	158,751,759
資産運用支出	2,339,480,924	3,477,222,648	3,626,165,648	3,609,513,723	3,716,100,548
その他の支出	224,446,515	288,296,563	171,770,120	184,310,641	274,949,524
資金支出調整勘定	△ 125,266,832	△ 89,683,764	△ 88,682,239	△ 277,734,678	△ 95,446,598
翌年度繰越支払資金	1,993,714,430	1,914,425,513	1,910,541,955	1,746,004,637	1,471,342,525
支出の部合計	12,430,680,168	13,634,452,996	13,643,991,546	13,512,144,440	13,260,153,022

③ 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書		
令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで		
		(単位 円)
教育活動による資金収支	科 目	金 額
	金 額	
収 入	学生生徒等納付金収入	5,023,589,424
	手数料収入	87,850,280
	特別寄付金収入	65,775,000
	経常費等補助金収入	1,235,258,336
	付随事業収入	45,254,448
	雑収入	326,781,921
	教育活動資金収入計	6,784,509,409
支 出	人件費支出	4,878,687,132
	教育研究経費支出	1,523,375,895
	管理経費支出	447,518,463
	教育活動資金支出計	6,849,581,490
差引		△ 65,072,081
調整勘定等		△ 292,347,352
教育活動資金収支差額		△ 357,419,433
施設整備等活動による資金収支	科 目	金 額
	金 額	
収 入	施設設備寄付金収入	50,100,000
	施設設備補助金収入	6,523,000
	施設整備等活動資金収入計	56,623,000
支 出	施設関係支出	557,008,921
	設備関係支出	158,751,759
	施設整備等活動資金支出計	715,760,680
差引		△ 659,137,680
調整勘定等		22,310,000
施設整備等活動資金収支差額		△ 636,827,680
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 994,247,113

		(単位 円)
科 目		金 額
その他の活動による資金収支	収入	
	有価証券売却収入	1,527,493,480
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	200,000,000
	退職給与引当特定資産取崩収入	775,566,885
	減価償却引当特定資産取崩収入	1,905,982,248
	奈良県私学退職金資金団給付金引当特定資産取崩収入	129,097,400
	貸付金回収収入	3,000,000
	預り金受入収入	28,906,781
	その他資産売却収入	2,814,100
	小計	4,572,860,894
	受取利息・配当金収入	186,957,874
	収益事業収入	5,518,287
	過年度修正収入	994,204
	その他の活動資金収入計	4,766,331,259
	支出	
	借入金等返済支出	306,316,000
	有価証券購入支出	800,230,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	200,000,000
	退職給与引当特定資産繰入支出	700,000,000
	減価償却引当特定資産繰入支出	1,906,367,248
	奈良県私学退職金資金団給付金引当特定資産繰入支出	109,503,300
	貸付金支払支出	1,600,000
	仮払金支払支出	1,180,857
	小計	4,025,197,405
	借入金等利息支出	21,243,361
	過年度修正支出	305,492
	その他の活動資金支出計	4,046,746,258
	差引	719,585,001
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	719,585,001
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 274,662,112
前年度繰越支払資金		1,746,004,637
翌年度繰越支払資金		1,471,342,525

※ この計算書類は、学校法人会計基準に基づき作成されており、同基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっている。

④ 活動区分資金収支経年比較

(単位 円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,821,905,128	7,831,663,428	7,540,794,762	6,937,044,461	6,784,509,409
教育活動資金支出計	7,145,153,563	6,950,880,043	7,128,603,082	6,839,033,016	6,849,581,490
差引	676,751,565	880,783,385	412,191,680	98,011,445	△ 65,072,081
調整勘定等	9,245,505	41,574,541	△ 238,944,323	299,473,048	△ 292,347,352
教育活動資金収支差額	685,997,070	922,357,926	173,247,357	397,484,493	△ 357,419,433
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	179,150,573	42,430,400	0	27,909,000	56,623,000
施設整備等活動資金支出計	501,631,155	746,198,003	554,549,721	1,094,451,164	715,760,680
差引	△ 322,480,582	△ 703,767,603	△ 554,549,721	△ 1,066,542,164	△ 659,137,680
調整勘定等	△ 105,516,230	△ 63,998,259	△ 74,310,660	△ 106,751,660	22,310,000
施設整備等活動資金収支差額	△ 427,996,812	△ 767,765,862	△ 628,860,381	△ 1,173,293,824	△ 636,827,680
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	258,000,258	154,592,064	△ 455,613,024	△ 775,809,331	△ 994,247,113
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,601,192,718	3,668,564,789	4,424,380,852	4,540,944,171	4,766,331,259
その他の活動資金支出計	2,732,152,654	3,902,445,770	3,972,651,386	3,929,672,158	4,046,746,258
差引	△ 130,959,936	△ 233,880,981	451,729,466	611,272,013	719,585,001
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 130,959,936	△ 233,880,981	451,729,466	611,272,013	719,585,001
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)	127,040,322	△ 79,288,917	△ 3,883,558	△ 164,537,318	△ 274,662,112
前年度繰越支払資金	1,866,674,108	1,993,714,430	1,914,425,513	1,910,541,955	1,746,004,637
翌年度繰越支払資金	1,993,714,430	1,914,425,513	1,910,541,955	1,746,004,637	1,471,342,525

活動区分ごとの調整勘定等の加減の計算過程の注記

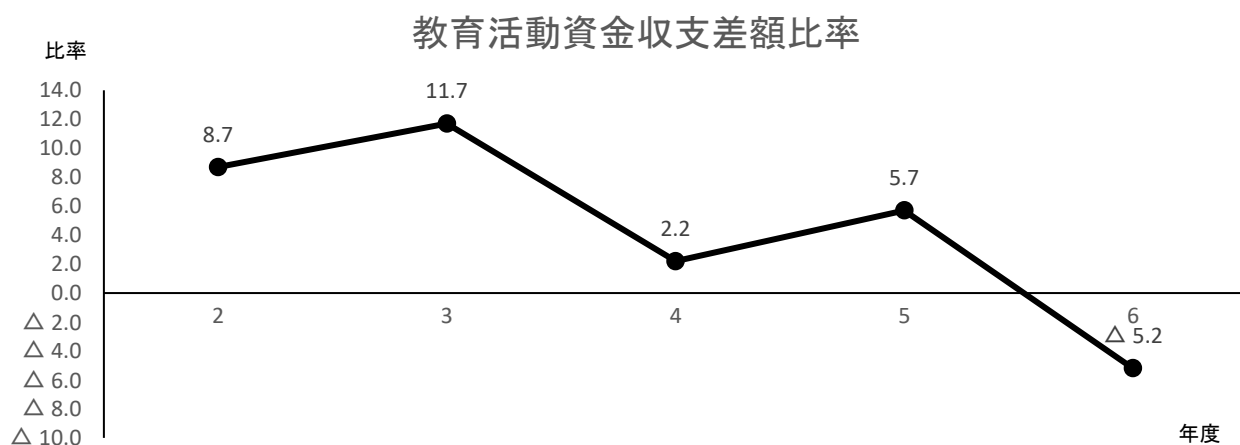
項 目	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで		(単位 円)	
	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	516,097,940	516,097,940	0	0
前期末未収入金収入	123,417,185	95,508,185	27,909,000	0
期末未収入金	△ 158,915,238	△ 153,316,238	△ 5,599,000	0
前期末前受金	△ 573,915,170	△ 573,915,170	0	0
収入計	△ 93,315,283	△ 115,625,283	22,310,000	0
前期末未払金支払支出	265,842,589	265,842,589	0	0
前払金支払支出	6,326,078	6,326,078	0	0
期末未払金	△ 77,949,840	△ 77,949,840	0	0
前期末前払金	△ 17,496,758	△ 17,496,758	0	0
支出計	176,722,069	176,722,069	0	0
収入計－支出計	△ 270,037,352	△ 292,347,352	22,310,000	0

⑤ 活動区分資金収支財務比率の経年比較

(単位 %)

比率	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	8.7	11.7	2.2	5.7	△5.2

(注) 小数点以下第2位切り捨て



(2) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書				
令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで				
(単位 円)				
教育活動収入の部	科目	予算	決算	差異
	学生生徒等納付金	5,038,630,000	5,023,589,424	15,040,576
	授業料	3,938,140,000	3,929,353,712	8,786,288
	入学金	232,320,000	232,620,000	△ 300,000
	実験実習料	38,480,000	33,587,000	4,893,000
	教育充実費	533,140,000	531,560,000	1,580,000
	施設設備充実費	263,210,000	262,765,367	444,633
	冷暖房費	4,360,000	4,396,000	△ 36,000
	施設等利用給付費収入	28,980,000	29,307,345	△ 327,345
	手数料	98,200,000	87,850,280	10,349,720
	入学検定料	93,820,000	83,400,000	10,420,000
	試験料	120,000	295,000	△ 175,000
	証明手数料	1,030,000	824,020	205,980
	大学入試センター試験実施手数料	3,230,000	3,331,260	△ 101,260
	寄付金	43,320,000	65,775,000	△ 22,455,000
	特別寄付金	43,320,000	65,775,000	△ 22,455,000
	経常費等補助金	1,206,250,000	1,235,258,336	△ 29,008,336
	国庫補助金	481,450,000	506,502,500	△ 25,052,500
	地方公共団体補助金	724,800,000	728,755,836	△ 3,955,836
	付随事業収入	44,760,000	45,254,448	△ 494,448
	補助活動収入	37,560,000	35,482,048	2,077,952
	受託事業収入	0	2,415,300	△ 2,415,300
	保育料収入	7,200,000	7,357,100	△ 157,100
	雑収入	298,050,000	326,794,921	△ 28,744,921
	施設設備利用料	30,820,000	31,360,702	△ 540,702
	雑収入	37,010,000	38,781,319	△ 1,771,319
	私立大学退職金財団交付金	82,690,000	100,986,200	△ 18,296,200
	奈良県私学退職金資金社団給付金	147,530,000	150,671,500	△ 3,141,500
	研究関連収入	0	4,995,200	△ 4,995,200
	教育活動収入計	6,729,210,000	6,784,522,409	△ 55,312,409
	科目	予算	決算	差異
	人件費	4,816,840,000	4,802,434,247	14,405,753
	教員人件費	3,310,700,000	3,273,366,358	37,333,642

		(単位 円)			
教 育 活 動 収 支 の 部	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		職員人件費	1,137,430,000	1,140,254,234	△ 2,824,234
		役員報酬	30,080,000	30,079,020	980
		退職給与引当金繰入額	118,880,000	136,901,858	△ 18,021,858
		退職金	219,750,000	221,832,777	△ 2,082,777
		教育研究経費	2,655,000,000	2,445,618,422	209,381,578
		消耗品費	136,350,000	126,271,286	10,078,714
		光熱水費	203,180,000	204,447,948	△ 1,267,948
		旅費交通費	58,860,000	34,049,663	24,810,337
		奨学費	385,940,000	383,597,166	2,342,834
		留学費	7,100,000	0	7,100,000
		通信費	18,850,000	16,957,675	1,892,325
		印刷製本費	26,240,000	21,555,062	4,684,938
		修繕費	214,480,000	99,452,499	115,027,501
		損害保険料	13,840,000	12,350,321	1,489,679
		賃借料	51,220,000	47,588,943	3,631,057
		広告印刷費	420,000	566,550	△ 146,550
		諸会費	18,430,000	15,466,665	2,963,335
		報酬謝金	20,640,000	19,918,025	721,975
		委託業務費	558,290,000	524,719,171	33,570,829
		会合費	6,440,000	4,075,299	2,364,701
		雑費	10,780,000	12,966,719	△ 2,186,719
		減価償却額	923,940,000	921,635,430	2,304,570
		管理経費	541,380,000	539,532,185	1,847,815
		消耗品費	25,970,000	26,549,291	△ 579,291
		光熱水費	23,750,000	23,624,726	125,274
		旅費交通費	8,150,000	4,310,018	3,839,982
		福利費	6,350,000	6,780,094	△ 430,094
		通信費	23,290,000	32,358,679	△ 9,068,679
		印刷製本費	41,610,000	31,380,062	10,229,938
		修繕費	1,260,000	23,193,530	△ 21,933,530
		損害保険料	1,050,000	1,010,400	39,600
		賃借料	4,530,000	5,594,626	△ 1,064,626
		公租公課	6,570,000	7,472,150	△ 902,150
		広告印刷費	111,740,000	91,086,954	20,653,046

(単位 円)					
		科 目	予 算	決 算	差 異
		諸会費	6,000,000	4,847,545	1,152,455
		報酬謝金	19,230,000	17,298,686	1,931,314
		委託業務費	169,460,000	162,794,589	6,665,411
		会合費	3,650,000	1,568,961	2,081,039
		私立大学等経常費補助金返還金	0	321,000	△ 321,000
		雑費	7,810,000	7,357,932	452,068
		減価償却額	80,960,000	91,982,942	△ 11,022,942
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	8,013,220,000	7,787,584,854	225,635,146
	教育活動収支差額		△ 1,284,010,000	△ 1,003,062,445	△ 280,947,555
教育活動外 収 支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	157,730,000	186,957,874	△ 29,227,874
		第3号基本金引当特定資産運用収入	29,600,000	37,916,683	△ 8,316,683
		その他の受取利息・配当金	128,130,000	149,041,191	△ 20,911,191
		その他の教育活動外収入	10,000	5,518,287	△ 5,508,287
		収益事業収入	10,000	5,518,287	△ 5,508,287
		教育活動外収入計	157,740,000	192,476,161	△ 34,736,161
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	21,245,000	21,243,361	1,639
		日本私立学校振興・共済事業団借入金利息	4,105,000	4,104,100	900
		銀行利息	17,140,000	17,139,261	739
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	21,245,000	21,243,361	1,639
	教育活動外収支差額		136,495,000	171,232,800	△ 34,737,800
	経常収支差額		△ 1,147,515,000	△ 831,829,645	△ 315,685,355
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	23,220,000	65,917,703	△ 42,697,703
		施設設備寄付金	0	50,100,000	△ 50,100,000
		現物寄付金	16,710,000	8,300,499	8,409,501
		施設設備補助金	6,510,000	6,523,000	△ 13,000
		過年度修正額	0	994,204	△ 994,204
		特別収入計	23,220,000	65,917,703	△ 42,697,703
		科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	19,740,000	15,279,240	4,460,760

(単位 円)				
事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	教育研究用機器備品廃棄損	5,000,000	2,476,813	2,523,187
	管理用機器備品廃棄損	0	58,658	△ 58,658
	図書廃棄損	5,500,000	3,480,677	2,019,323
	車輛廃棄損	0	39,627	△ 39,627
	有価証券処分損	8,160,000	8,152,465	7,535
	特定資産処分差額	1,080,000	1,071,000	9,000
	その他の特別支出	0	305,492	△ 305,492
	過年度修正額	0	305,492	△ 305,492
	特別支出計	19,740,000	15,584,732	4,155,268
特別収支差額		3,480,000	50,332,971	△ 46,852,971
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,144,035,000	△ 781,496,674	△ 362,538,326
基本金組入額合計		△ 870,830,000	△ 970,092,206	99,262,206
当年度収支差額		△ 2,014,865,000	△ 1,751,588,880	△ 263,276,120
前年度繰越収支差額		△ 15,096,301,232	△ 15,096,301,232	0
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 17,111,166,232	△ 16,847,890,112	△ 263,276,120
(参考)				
事業活動収入計		6,910,170,000	7,042,916,273	△ 132,746,273
事業活動支出計		8,054,205,000	7,824,412,947	229,792,053

※ この計算書類は、学校法人会計基準に基づき作成されており、同基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっている。

② 事業活動収支実績(決算)経年比較

(単位 円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	6,031,017,550	6,012,389,578	5,746,748,732	5,316,278,550	5,023,589,424
手数料	122,244,292	105,393,596	96,935,358	98,403,270	87,850,280
寄付金	107,682,550	214,562,198	70,230,000	56,250,000	65,775,000
經常費等補助金	1,202,277,958	1,224,410,674	1,291,646,503	1,213,569,400	1,235,258,336
付随事業収入	45,210,960	48,959,304	46,323,110	48,282,259	45,254,448
雑収入	313,571,818	226,148,078	288,911,059	204,291,982	326,794,921
教育活動収入計	7,822,005,128	7,831,863,428	7,540,794,762	6,937,075,461	6,784,522,409
事業活動支出の部					
人件費	4,968,858,579	4,847,167,575	4,899,954,772	4,751,690,505	4,802,434,247
教育研究経費	2,731,871,110	2,685,527,666	2,731,421,943	2,600,031,479	2,445,618,422
管理経費	523,667,419	531,498,756	545,996,659	523,517,173	539,532,185
徴収不能額等	4,167,195	1,506,000	178,340	0	0
教育活動支出計	8,228,564,303	8,065,699,997	8,177,551,714	7,875,239,157	7,787,584,854
教育活動収支差額	△ 406,559,175	△ 233,836,569	△ 636,756,952	△ 938,163,696	△ 1,003,062,445
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	132,944,027	132,560,619	151,509,794	155,698,999	186,957,874
その他の教育活動外収入	3,234,999	1,862,395	1,559,076	2,685,768	5,518,287
教育活動外収入計	136,179,026	134,423,014	153,068,870	158,384,767	192,476,161
事業活動支出の部					
借入金等利息	50,413,285	43,753,350	44,013,259	36,895,621	21,243,361
その他の教育活動外支出	0	6,200,640	0	0	0
教育活動外支出計	50,413,285	49,953,990	44,013,259	36,895,621	21,243,361
教育活動外収支差額	85,765,741	84,469,024	109,055,611	121,489,146	171,232,800
経常収支差額	△ 320,793,434	△ 149,367,545	△ 527,701,341	△ 816,674,550	△ 831,829,645
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	70,499,852	4,443,162	927,000	825,000	0
その他の特別収入	33,037,853	16,194,792	18,076,303	37,462,787	65,917,703
特別収入計	103,537,705	20,637,954	19,003,303	38,287,787	65,917,703
事業活動支出の部					
資産処分差額	9,778,731	42,959,494	22,182,694	7,166,465	15,279,240
その他の特別支出	3,477,128	30,000	0	420,316	305,492
特別支出計	13,255,859	42,989,494	22,182,694	7,586,781	15,584,732
特別収支差額	90,281,846	△ 22,351,540	△ 3,179,391	30,701,006	50,332,971
基本金組入前当年度収支差額	△ 230,511,588	△ 171,719,085	△ 530,880,732	△ 785,973,544	△ 781,496,674
基本金組入額合計	△ 642,124,970	△ 903,738,181	△ 457,262,215	△ 817,179,218	△ 970,092,206
当年度収支差額	△ 872,636,558	△ 1,075,457,266	△ 988,142,947	△ 1,603,152,762	△ 1,751,588,880
前年度繰越収支差額	△ 10,557,669,932	△ 11,429,548,257	△ 12,505,005,523	△ 13,493,148,470	△ 15,096,301,232
基本金取崩額	758,233	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 11,429,548,257	△ 12,505,005,523	△ 13,493,148,470	△ 15,096,301,232	△ 16,847,890,112
(参考)					
事業活動収入計	8,061,721,859	7,986,924,396	7,712,866,935	7,133,748,015	7,042,916,273
事業活動支出計	8,292,233,447	8,158,643,481	8,243,747,667	7,919,721,559	7,824,412,947

③ 事業活動収支財務比率経年比較

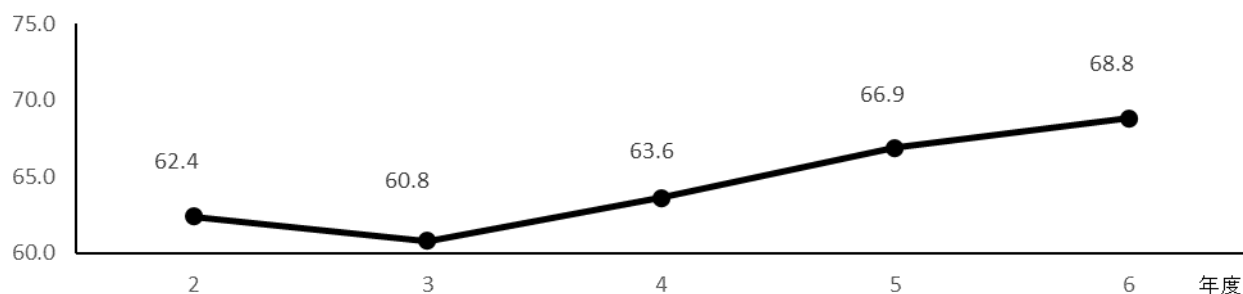
(単位 %)

事業活動収支計算書関係比率							
比率	算式	私学 事業団 評価	年度				
			2	3	4	5	6
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	62.4	60.8	63.6	66.9	68.8
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	82.3	80.6	85.2	89.3	95.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	34.3	33.7	35.5	36.6	35.0
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	6.5	6.6	7.0	7.3	7.7
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	△ 2.8	△ 2.1	△ 6.8	△ 11.0	△ 11.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	75.7	75.4	74.6	74.9	72.0
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	△ 4.0	△ 1.8	△ 6.8	△ 11.5	△ 11.9

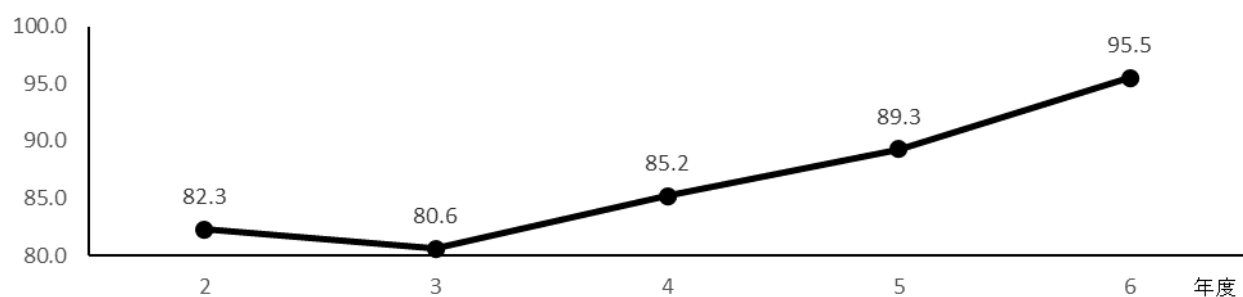
(注 1) 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

(注 2) 小数点以下第2位切り捨て

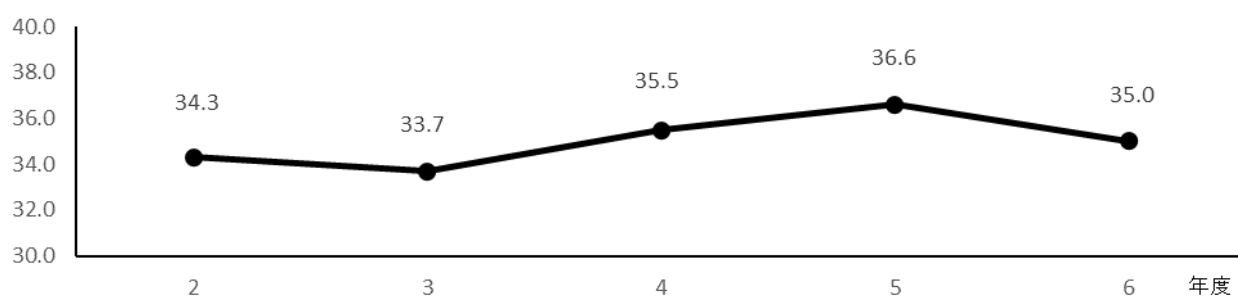
人件費比率



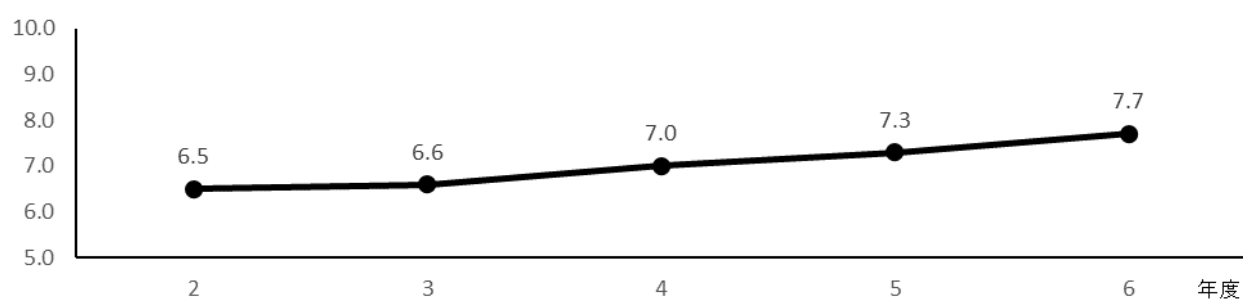
人件費依存率



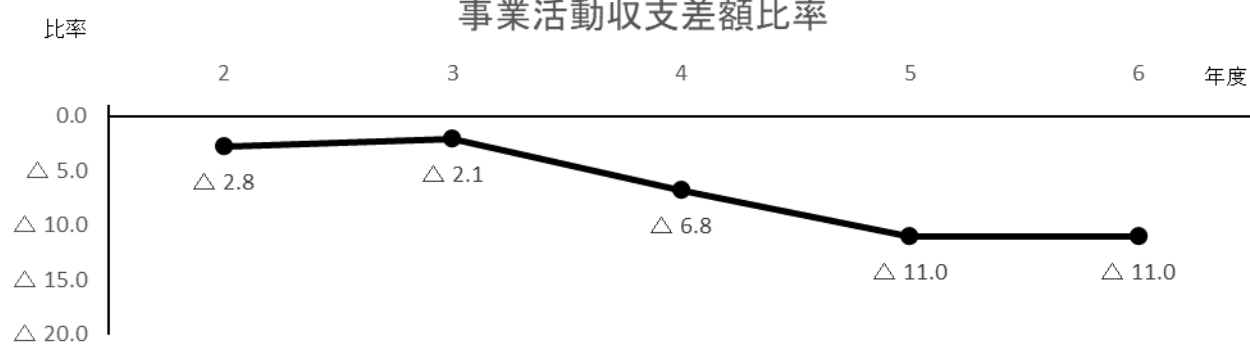
教育研究経費比率

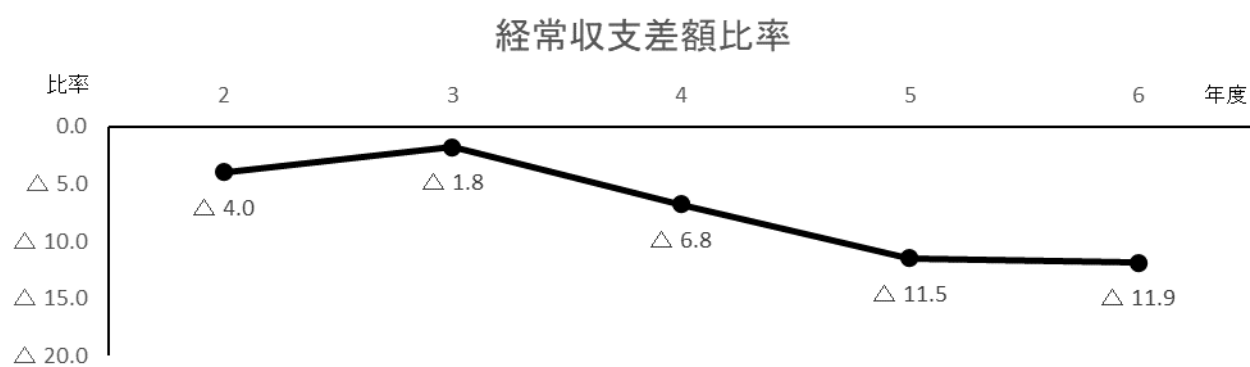
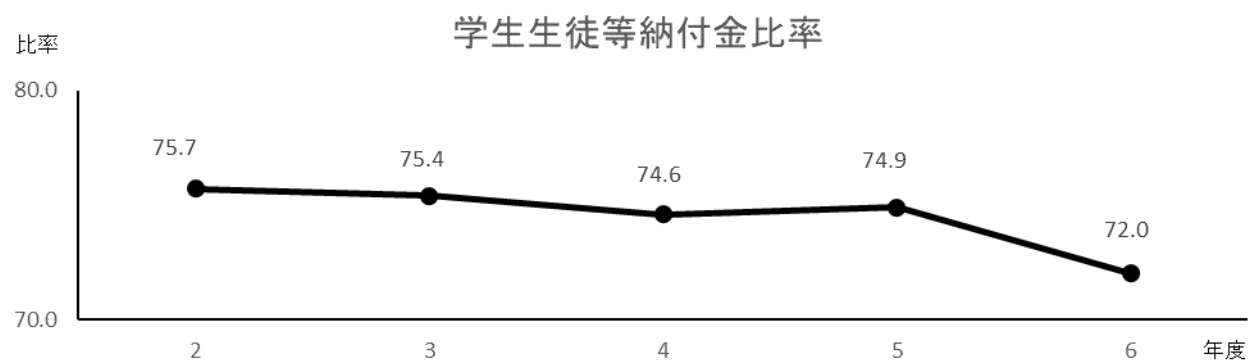


管理経費比率



事業活動収支差額比率





(3) 貸借対照表関係

① 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	40,652,993,052	41,884,083,050	△ 1,231,089,998
有形固定資産	26,185,004,409	26,529,977,743	△ 344,973,334
土地	5,736,988,412	5,736,988,412	0
建物	15,150,241,857	15,407,230,178	△ 256,988,321
構築物	816,156,925	891,852,204	△ 75,695,279
教育研究用機器備品	596,102,354	615,761,534	△ 19,659,180
管理用機器備品	44,739,102	48,272,978	△ 3,533,876
図書	3,838,117,965	3,828,053,292	10,064,673
車両	2,657,794	1,819,145	838,649
特定資産	13,696,438,652	13,792,285,637	△ 95,846,985
第3号基本金引当特定資産	2,303,300,000	2,303,300,000	0
退職給与引当特定資産	1,751,767,754	1,828,020,639	△ 76,252,885
減価償却引当特定資産	9,443,119,098	9,443,119,098	0
奈良県私学退職金資金仕向給付金引当特定資産	198,251,800	217,845,900	△ 19,594,100
その他の固定資産	771,549,991	1,561,819,670	△ 790,269,679
施設利用権	20,000,000	20,000,000	0
ソフトウェア	49,719,991	359,625	49,360,366
有価証券	700,230,000	1,538,460,045	△ 838,230,045
長期貸付金	1,600,000	3,000,000	△ 1,400,000
流動資産	1,784,345,465	1,934,137,224	△ 149,791,759
預金	1,471,342,525	1,746,004,637	△ 274,662,112
未収入金	158,915,238	123,417,185	35,498,053
貯蔵品	36,203,482	36,841,359	△ 637,877
有価証券	100,000,000	0	100,000,000
前払金	14,168,386	25,339,066	△ 11,170,680
仮払金	3,715,834	2,534,977	1,180,857
資産の部合計	42,437,338,517	43,818,220,274	△ 1,380,881,757

(単位 円)

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	3,087,587,554	3,471,324,539	△ 383,736,985
長期借入金	1,120,688,000	1,431,433,000	△ 310,745,000
学校債	16,880,000	17,080,000	△ 200,000
退職給与引当金	1,751,767,754	1,828,020,639	△ 76,252,885
預り金	198,251,800	194,790,900	3,460,900
流動負債	969,915,595	1,185,563,693	△ 215,648,098
短期借入金	296,856,000	292,227,000	4,629,000
未払金	77,949,840	265,842,589	△ 187,892,749
前受金	516,097,940	573,915,170	△ 57,817,230
預り金	79,011,815	53,578,934	25,432,881
負債の部合計	4,057,503,149	4,656,888,232	△ 599,385,083
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	55,227,725,480	54,257,633,274	970,092,206
第1号基本金	52,335,425,480	51,365,333,274	970,092,206
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	0
第4号基本金	589,000,000	589,000,000	0
繰越収支差額	△ 16,847,890,112	△ 15,096,301,232	△ 1,751,588,880
翌年度繰越収支差額	△ 16,847,890,112	△ 15,096,301,232	△ 1,751,588,880
純資産の部合計	38,379,835,368	39,161,332,042	△ 781,496,674
負債及び純資産の部合計	42,437,338,517	43,818,220,274	△ 1,380,881,757

※ この計算書類は、学校法人会計基準に基づき作成されており、同基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっている。

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額3,004,389,195円の100%を基にして、公益財団法人私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減し、公益社団法人奈良県私学退職金資金社団よりの給付金額を控除した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法である。

外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権については、期末時の為替相場により円換算している。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等 該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 27,489,825,725 円

4. 徴収不能引当金の合計額 4,564,135 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地 4,558,673,620 円

建物 15,151,628,513 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 1,409,124,645 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位: 円)

	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	10,228,917,500	9,358,624,742	△ 870,292,758
(うち満期保有目的の債券)	(5,495,243,000)	(5,384,267,100)	(△ 110,975,900)
合 計	10,228,917,500	9,358,624,742	△ 870,292,758
(うち満期保有目的の債券)	(5,495,243,000)	(5,384,267,100)	(△ 110,975,900)
時価のない有価証券			
有価証券合計	10,228,917,500		

市場価格のない債券等については当該債券を取引した金融機関等において合理的に算定した価額を時価としています。よって、市場における時価ではありません。

②明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	9,795,243,000	9,001,422,100	△ 793,820,900
株式	—	—	—
投資信託	433,674,500	357,202,642	△ 76,471,858
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	10,228,917,500	9,358,624,742	△ 870,292,758
時価のない有価証券			
有価証券合計	10,228,917,500		

(2) 学校法人の出資による会社に係る事項

該当なし

(3) 偶発債務

該当なし

(4) 通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	18,497,814 円	11,146,525 円
管理用機器備品	3,306,160 円	825,715 円

(5) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
関係法人	株式会社南都銀行	奈良市大宮町	379 億 2,415 万円	金融機関	—	—	資金融資(注)	借入金の返済	23,149 万円	長期借入金	10億4,606 万円
								利息の支払	1,876 万円	短期借入金	2億2,223 万円
										—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 日本私立学校振興・共済事業団と同一の返済方法であり、借入利率も遜色ない利率を適用している。

(6) 学校法人間の取引

該当なし

② 貸借対照表経年比較

(単位 円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	43,114,987,072	42,630,979,229	42,141,780,799	41,884,083,050	40,652,993,052
有形固定資産	27,370,105,537	26,961,001,653	26,452,192,367	26,529,977,743	26,185,004,409
特定資産	14,123,408,065	14,064,188,706	14,110,384,162	13,792,285,637	13,696,438,652
有価証券	1,599,113,845	1,582,229,245	1,555,344,645	1,538,460,045	700,230,000
その他の固定資産	22,359,625	23,559,625	23,859,625	23,359,625	71,319,991
流動資産	2,253,981,731	2,029,026,675	2,551,639,832	1,934,137,224	1,784,345,465
預金	1,993,714,430	1,914,425,513	1,910,541,955	1,746,004,637	1,471,342,525
有価証券	0	0	400,307,000	0	100,000,000
その他の流動資産	260,267,301	114,601,162	240,790,877	188,132,587	213,002,940
資産の部合計	45,368,968,803	44,660,005,904	44,693,420,631	43,818,220,274	42,437,338,517
固定負債	3,430,194,287	2,994,802,268	3,682,705,064	3,471,324,539	3,087,587,554
退職給与引当金	1,837,297,167	1,837,199,308	1,812,867,664	1,828,020,639	1,751,767,754
その他の固定負債	1,592,897,120	1,157,602,960	1,869,837,400	1,643,303,900	1,335,819,800
流動負債	1,288,869,113	1,187,017,318	1,063,409,981	1,185,563,693	969,915,595
前受金	696,198,650	653,163,050	543,086,970	573,915,170	516,097,940
その他の流動負債	592,670,463	533,854,268	520,323,011	611,648,523	453,817,655
負債の部合計	4,719,063,400	4,181,819,586	4,746,115,045	4,656,888,232	4,057,503,149
基本金	52,079,453,660	52,983,191,841	53,440,454,056	54,257,633,274	55,227,725,480
第1号基本金	49,187,153,660	50,090,891,841	50,548,154,056	51,365,333,274	52,335,425,480
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000
第4号基本金	589,000,000	589,000,000	589,000,000	589,000,000	589,000,000
繰越収支差額	△ 11,429,548,257	△ 12,505,005,523	△ 13,493,148,470	△ 15,096,301,232	△ 16,847,890,112
純資産の部合計	40,649,905,403	40,478,186,318	39,947,305,586	39,161,332,042	38,379,835,368
負債及び純資産の部合計	45,368,968,803	44,660,005,904	44,693,420,631	43,818,220,274	42,437,338,517

③ 貸借対照表財務比率経年比較

(単位 %)

貸借対照表関係比率							
比率	算式	私学 事業団 評価	年度				
			2	3	4	5	6
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	187.5	195.5	184.7	187.3	181.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	174.8	170.9	239.9	163.1	183.9
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	10.4	9.3	10.6	10.6	9.5
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	286.3	293.1	351.7	304.2	285.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	96.6	97.3	97.3	96.9	97.5
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	63.8	61.2	59.2	55.7	50.6

(注 1) 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

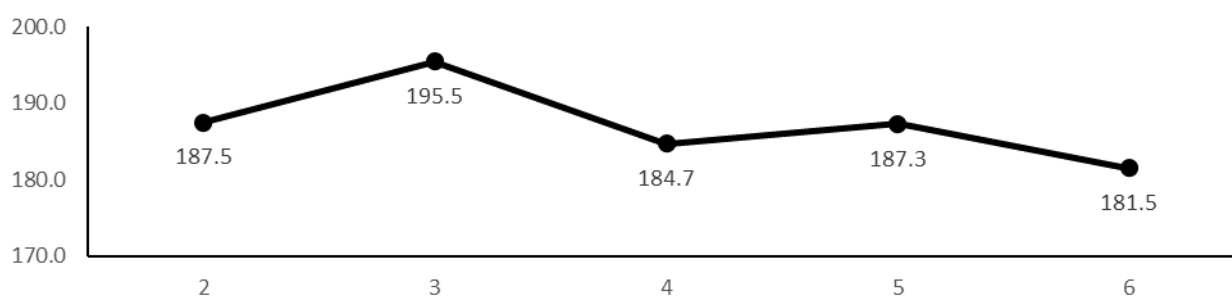
(注 2) 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋預り金

(注 3) 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

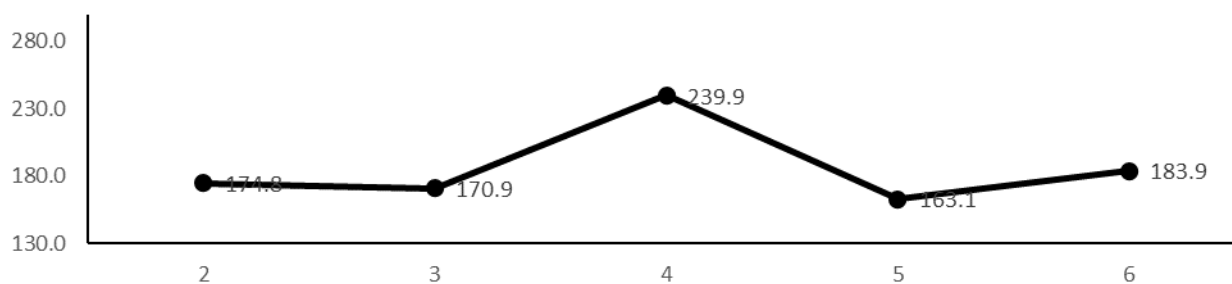
(注 4) 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

(注 5) 小数点以下第2位切り捨て

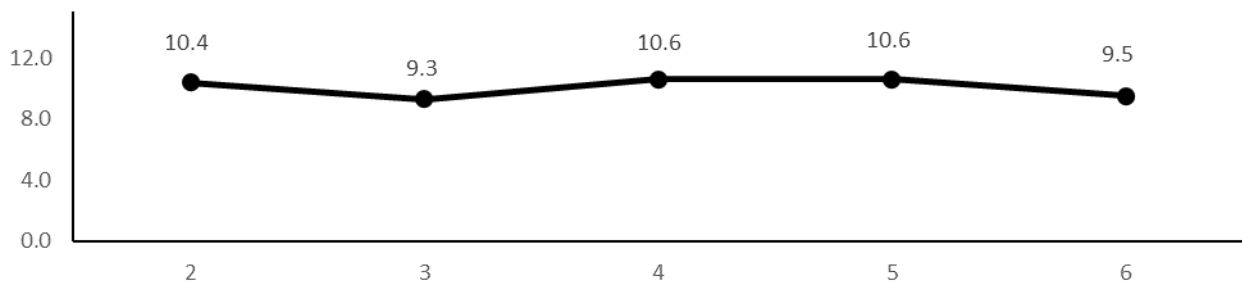
運用資産余裕比率



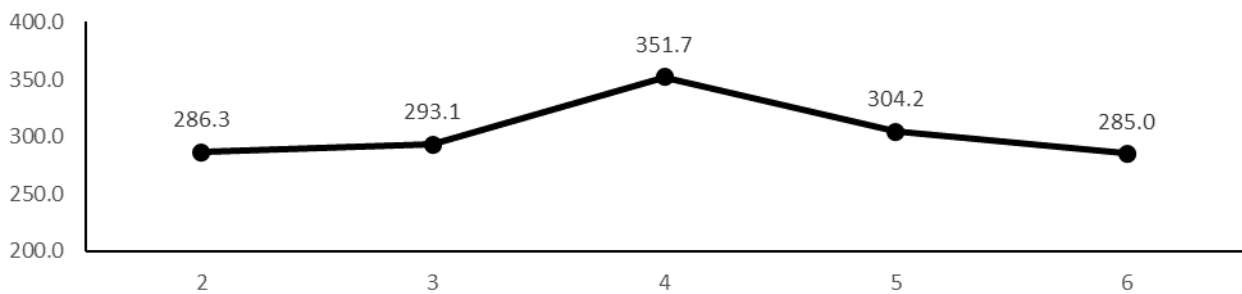
流動比率



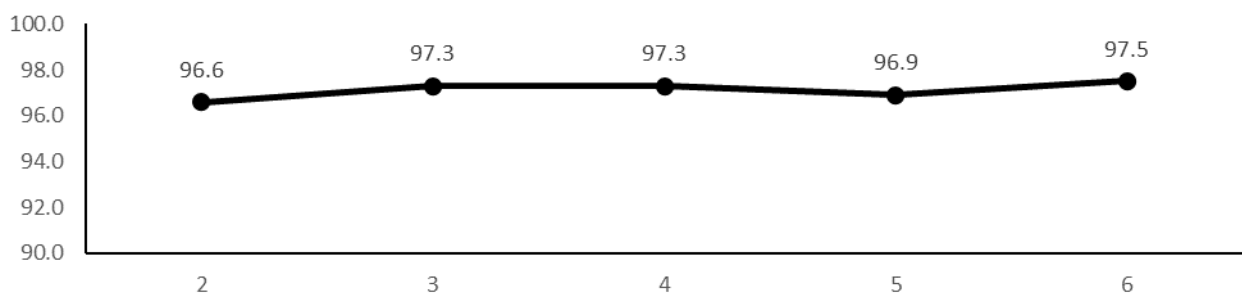
総負債比率



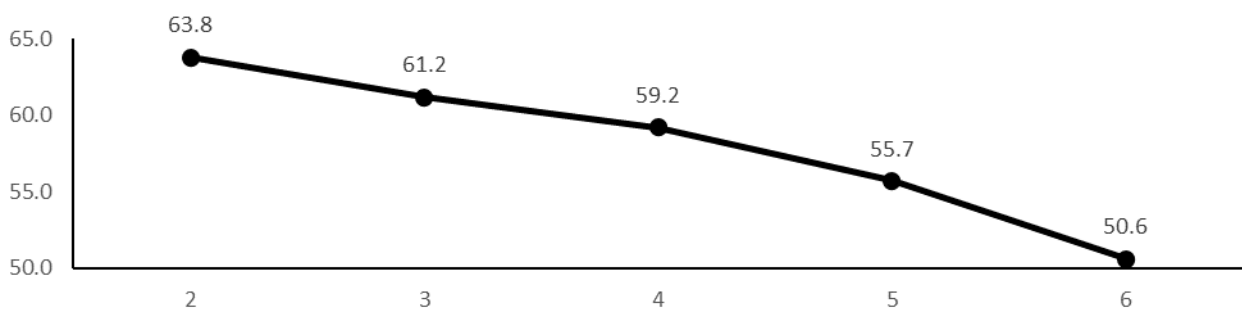
前受金保有率



基本金比率



積立率



(4) 財産目録

財 産 目 録

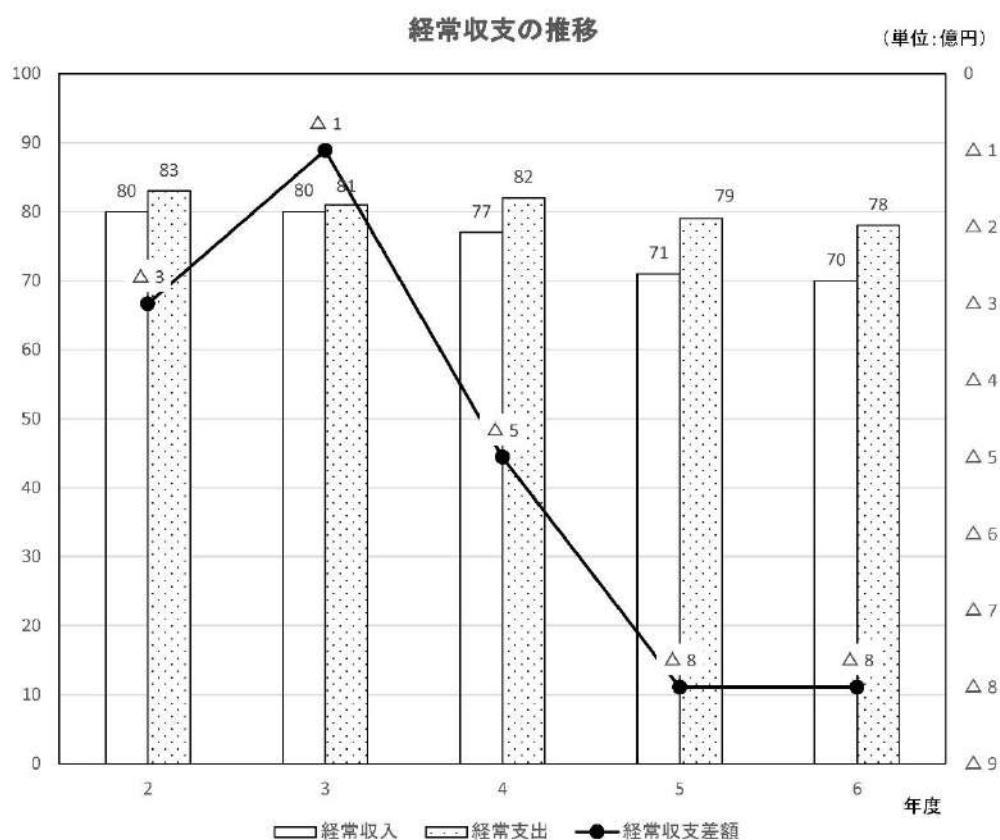
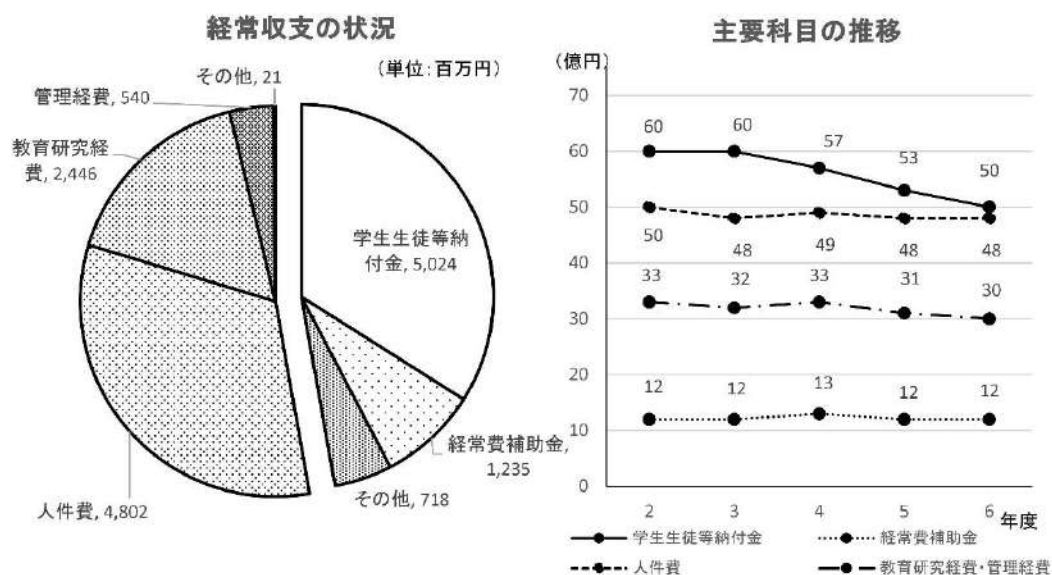
令和7年3月 31 日

(単位 円)

区 分	令和6年度末		区 分	令和6年度末
資産			負債	
1. 基本財産	38,001,143,498		1. 固定負債	3,087,587,554
(1) 土地	292,025.35 ㎡	5,736,988,412	(1) 長期借入金	1,120,688,000
(2) 建物	102,810.52 ㎡	15,150,241,857	(2) 学校債	16,880,000
建設仮勘定		0	(3) 引当金	1,751,767,754
(3) 構築物		816,156,925	(4) 長期未払金	0
(4) 図書	728,951 冊	3,838,117,965	(5) 預り金	198,251,800
(5) 教具・校具・備品	20,262 点	640,841,456	2. 流動負債	969,915,595
(6) 車輛	10 台	2,657,794	(1) 短期借入金	296,856,000
(7) ソフトウェア	2 点	49,719,991	(2) 前受金	516,097,940
(8) その他の固定資産		11,766,419,098	(3) 未払金	77,949,840
ア 施設利用権		20,000,000	(4) 預り金	79,011,815
イ 減価償却引当特定資産		9,443,119,098	負債総額	4,057,503,149
ウ 第3号基本金引当特定資産		2,303,300,000	正味財産	38,379,835,368
2. 運用財産	4,436,195,019		借用財産	
(1) 預金		1,471,342,525		
(2) 退職給与引当特定資産		1,751,767,754	1. 土地	6,212.32 ㎡
(3) 奈良県私学退職金資金社団給付金引当特定資産		198,251,800	2. 建物	129.52 ㎡
(4) 有価証券		800,230,000		
(5) 貯蔵品		36,203,482		
(6) 未収入金		158,915,238		
(7) 前払金		14,168,386		
(8) 仮払金		3,715,834		
(9) 貸与奨学金		1,600,000		
資産総額	42,437,338,517			

(5) 経営状況の分析等

① 現状分析・成果・課題



令和6年度決算について、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録を別掲していますが、決算の概要を事業活動収支計算書にもとづき、以下の通り前年度対比でご説明します。

(1) 教育活動収支について

- ① 学生生徒等納付金 5,023,589 千円
学生数の減により対前年度 292,690 千円の減となりました。
- ② 手数料 87,850 千円
主なものは入学検定料です。志願者減少により対前年度 10,553 千円の減となりました。
- ③ 寄付金 65,775 千円
個人、会社からの寄付金受入の増により対前年度 9,525 千円の増となりました。
- ④ 経常費等補助金 1,235,258 千円
経常費等補助金は大学に係る国庫補助金と、高等学校以下の各学校に係る地方公共団体補助金に分けられます。
奈良県私立高等学校授業料軽減補助金の拡充等により対前年度 21,689 千円の増となりました。
- ⑤ 付随事業収入 45,255 千円
小学校給食費に係る補助活動収入と受託事業収入及び2歳児教育に係る収入です。
- ⑥ 雑収入 326,795 千円
主なものは私立大学退職金財団交付金、奈良県私学退職金資金社団給付金です。退職者数が増加したため対前年度 122,503 千円の増となりました。
- ⑦ 人件費 4,802,434 千円
教員人件費、職員人件費、退職給与引当金繰入額の減と、退職金の増により、差引の結果対前年度 50,743 千円の増となりました。
- ⑧ 教育研究経費 2,445,619 千円
主としてガス代上昇による燃料費の増、修繕費、減価償却費、賃借料（リース代）の減により、差引の結果対前年度 154,412 千円の減となりました。
- ⑨ 管理経費 539,532 千円
修繕費、委託業務等の減と減価償却費の増により、対前年度 16,015 千円の増となりました。

(2) 教育活動外収支について

- ① 受取利息・配当金 186,958 千円
保有する有価証券、銀行預金の利息に係る収入です。
- ② その他の教育活動外収入 5,518 千円
香芝市臨床心理カウンセリング業務に係る収益事業収入です。
- ③ 借入金等利息 21,243 千円
日本私立学校振興・共済事業団・南都銀行からの借入金に対する利息支出です。

(3) 経常収支差額 △831,830 千円

学生数減少による学生生徒等納付金、手数料の減により、対前年度 15,155 千円の支出超過の増となりました。

(4) 特別収支について

- ① その他の特別収入 65,918 千円

大学開学 60 周年記念寄付金、施設設備補助金及び、図書・備品等の現物寄付金です。

- ② 資産処分差額 15,279 千円

有利な有価証券への買替に伴う売却損及び、不要となった図書・備品等の廃棄損による処分差額です。

(5) 基本金組入前当年度収支差額 $\Delta 781,497$ 千円

前年度と比較して、経常収支差額では 15,155 千円の支出超過の増となり、特別収支で 19,632 千円の収入超過の増となりましたので、対前年度 4,477 千円の支出超過の減となりました。

(6) 基本金組入額合計 $\Delta 970,092$ 千円

令和 6 年度の組入額は施設設備の取得に要した経費、いわゆる第 1 号基本金のみです。第 1 号基本金の主たるものは、大学、中学校・高等学校校舎の空調設備更新、小学校トイレの改修等の工事、大学学務情報システムバージョンアップによるソフトウェア資産増加による組入です。

対前年度 152,913 千円の組入増となりました。

以上により、当年度収支差額は、1,751,589 千円の支出超過となりました。前年度繰越収支差額 $\Delta 15,096,301$ 千円との結果、翌年度繰越収支差額は 16,847,890 千円の支出超過となりました。

令和 5 年度と比較してみると、収入面では学生生徒等納付金、手数料が減少となり 90,832 千円の収入減となりました。

支出面では、修繕費、減価償却費の減により、95,309 千円の支出減となりました。

基本金組入前当年度収支差額は令和 5 年度とほぼ同額となりましたが、基本金組入額が 152,913 千円の増となったため、当年度収支差額は対前年度 148,436 千円の支出超過の増となりました。

② 今後の方針・対応

令和4年度を初年度とする6年間にわたる『帝塚山学園第5次中期計画』は、令和7年度から期間の後半となります。中期計画の柱の一つである経営基盤の強化に向けて策定した大学編、中高編、小幼編の3編からなる『帝塚山学園経営安定化計画』の各種施策については、『第5次中期計画』を受けて各年度の事業計画書に明記しているところであります。

今後もそれらを具体的に実施し、より一層教育研究内容及び環境を充実強化して学園の魅力を高めるとともに、各学校園においては募集計画どおりの入学者を確保し、学生生徒等納付金等の収入の安定化を図ってまいります。支出面では教職員の適正配置、人件費の適正化及び諸経費の一層の縮減を図り、引き続き収支均衡を目指して経営基盤の強化を図ってまいります。

2. その他

(1) 監査報告書（令和6年度）

(2) 借入金の状況（令和6年度末）

(単位 円)

借入先	期末残高	借入件数	利率	返済期限	資金使途
日本私立学校振興・共済事業団	149,240,000	2 件	2.20%	令和 8 年度	校舎建築資金
市中金融機関	1,268,304,000	3 件	0.69%～2.40%	令和 8～23 年度	校舎建築等資金
合計	1,417,544,000	5 件			

(3) 学校債の状況（令和6年度末）

(単位 円)

発行年度	期末残高	利率	返済期限	資金使途
昭和 46 年度～平成11年度	16,880,000	無利息	学園離籍時	教育施設充実整備資金

(4) 寄付金の状況（令和6年度）

(単位 円)

種類		受入金額
特別寄付金	特別寄付金	106,225,000
	受配者指定寄付金	9,650,000
	奨学寄附金	0
	計	115,875,000
一般寄付金		0
合計		115,875,000

(5) 補助金の状況（令和6年度）

① 経常費補助金の交付状況

(単位 円)

区 分			学校	補助金額
国庫補助	私立大学等	一般補助	大学	242,479,000
	經常費補助金	特別補助		4,317,000
	計			246,796,000
奈良県	私立学校教育經常費補助金		高等学校	331,338,000
			中学校	224,425,000
			小学校	91,987,000
			幼稚園	22,438,000
	計			670,188,000
奈良市 私立幼稚園運営費補助金			幼稚園	1,106,500
合計				918,090,500

② その他の国庫等補助金の交付状況

(単位 円)

補助項目		補助金額
国庫補助金	授業料等減免費交付金	249,315,500
	私立大学等研究設備整備費等補助金(私立高等学校等 ICT 教育設備整備推進事業費)	5,599,000
	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	924,000
	私立幼稚園の幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業補助金	391,000
	高等学校デジタル人材育成支援事業費補助金(高等学校 DX 加速化推進事業)	10,000,000
地方補助金	奈良県私立学校教育改革(預かり保育)推進特別経費補助金	800,000
	奈良県私立学校教育改革(安全確保)推進特別経費補助金	519,000
	奈良県私立幼稚園の教育の質の向上のための研修支援事業補助金	28,000
	奈良県私立学校等光熱水費等高騰対策事業補助金	2,764,000
	奈良市結核予防事業補助金	622,086
	奈良市私立幼稚園預かり保育事業補助金	880,900
	奈良市民間保育所等物価高騰対策支援金	315,000
	私立高等学校授業料軽減補助金(奈良県・兵庫県)	51,532,350
合計		323,690,836

(6) 収益事業の状況（令和6年度）

(香芝市臨床心理カウンセリング業務の請負業)

収益事業に係る計算書類

貸借対照表
令和7年3月31日

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
(流動資産)	126,720	(流動負債)	0
未収入金	126,720	未払金	0
		負債の部合計	0
		純資産の部	
		科 目	金額
		純資産の部合計	126,720
資産の部合計	126,720	負債及び純資産の部合計	126,720

損益計算書
令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	
売上高		16,922,961
売上総利益		16,922,961
販売費及び一般管理費		
人件費	11,525,990	
消耗品費	0	
通信費	5,500	
委託業務費	0	
雑費	0	
		11,531,490
営業利益		5,391,471
営業外収益		
受取利息		96
経常利益		5,391,567
学校会計繰入支出		5,391,567
税引前当期純利益		0
当期純利益		0



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen